

て居るに過ぎませんが、左様な枯葉のある處に初茸の胞子を播いて置いても、翌年或は翌々年發生するかと言ふに左様は參りません。次に濕地茸であります。之れも抜いて見ますれば多少の朽土が附着して居るが、扱て如何なる性質を具備する朽土でなければならんかと言ふ點が未だ闡明されません。随つて其の人工栽培が未だに成功しないのであります。私は明治三十七年に椎草人工栽培法を公に致しました。其の當時でも植物學では菌類は胞子或は菌絲に因て繁殖するものであると言ふことは言明されて居りましたが、之れを實地に應用するものがないので、其の端を開いた次第であります。之れに成功し其の成績を發表しますと、今度は松茸も人工繁殖が出来るだらうと言つて質問して來ました。併し松茸の發生する松林の状態や其の他は明かになつて居りましたが、地表の粗朽土の何者が寄主になるかと言ふことは、其の當時全く不明でありましたので、之れが研究を開始しましたが、仲々の難事で數年間松茸發生の時節に各地に旅行し調査し、漸く松茸の鬚根を寄主とするものの様に思はれましたので、此方針で人工繁殖を試み何地にも成功して居り、菌類を研究せらるる方も唯今では此の說に共鳴して下さつて居ります。既に松茸菌の寄主が赤松の鬚根であるとすれば、夫れが地表に叢生して居る處が松茸を繁殖させる處であります。又た松の鬚根が地表に繁殖し、随つて松茸が其處に發生する様になつても、其の地表を掻き奪りなどすれば寄主が害され、従つて松茸が發生しなくなるのであります。由來松樹に限らず陸生植物の根は地中に下向するのを原則と致します。故に土壤が深

いときは根は地中深く這入り随つて鬚根が地表に蔓延する様なことは稀であります。之れが同じ松山でも松茸の發生すると否との原因になります。換言しますれば岩石地で土壤の僅かしかない様な山岳或は土壤は深くとも急傾斜地で崩壊し、松の細根が歳を経るに随つて露出する様な處は松の鬚根が自然地表に叢生する様になつて松茸菌の寄生に機會を與へ、松茸發生の因をなすのであります。次に松茸菌は松の鬚根に寄生するのでありますが、松茸なる擔子體を發生するまでには養分を多量に要しますから數本の松の鬚根が地表にある位では駄目で、丁度小鳥の巢の様に鬚根が叢生して居らねばならぬことになります。終りに松茸の寄生す可き樹種は赤松、梅、椴松となつて居ります。樹種により風味に變りはありますが、植物學上種類は同じになつて居ります。尙ほ一つ申加へたいことは、梅雨期に發生する松茸であります。植物學者は之れを早松茸 *Tricholoma o'ssumi* だと申して居りますが、如何にも早松茸は此の時期に發しますが、其の以外に秋に發生す可き松茸が梅雨期に發生しまして之れを走り松茸と申して居ります。今年梅雨が所謂照入梅であつたので、走り松茸が意外に多量に發生したと見へ、東京の市場にまで現はれましたので、之を實驗して松茸に相異なることを明かにしました。其處で私の申上たいことは、私の多年の調査で、此の走り松茸は秋に發生す可きものが間違つて出たのではなく、春秋二季に發生す可き種類ではないかと言ふ考が生じて來たのであります。之れを確めるには一地方に數年間居つて綿密の觀察をなさねばならぬのであります。私の現在の位

置は夫れが出来かねますから之れは諸君に御願したのであります。次に御願するのは春秋二季に發生する松茸の種類がありとすれば、夫れは播種すれば春秋二季の發生量が増加することになります。故に松茸の人工繁殖を試みらるる方は何れにしても同じ手數でありますから、走り松茸の胞子或は菌絲乃至「しろ」を播種して頂きたい。そうして春秋二季に發生するようになれば、變種或は種類があると言ふことを確める材料ともなると思ひます。この松茸播種に關しては林業試験報告第七號に詳しく述べてあり、該報告は各縣へ寄贈してありますから御覽を願ふことにして茲には略します。

扱て林産物製造學中農家の副業として經營す可きものが多くありますが、夫れが實行されず、隨つて生産の増加を來さぬもの、或は未だに輸入に仰いで居るものが尠くありません。之れは國家としても大に考慮せなければならぬことであります。素より斯様なものは林産製造業以外にあるのも勿論であります、私は茲に林産製造業に限つて申上るのでありますから豫め御承知を願つて置きます。先づ第一が製炭であります。之れは漸次改良法が行はれ、自然産額も増加しましたが、尙ほ詳細に各縣の製炭業の改善す可き點を調査し實行しますれば、炭材の節約生産及び收利の増加となるのは言ふまでもありません。次に製炭と關聯した醋酸石灰の製造であります。之れは木材乾餾によるのが良品を製造し得ることになります、既に日本では木炭の必要上製炭法が普及して居り、其の序に醋酸石灰が製造し得るので、此方法を奨励して居つた爲めに、歐洲大戰勃興と共に醋酸石灰の輸入杜絶し、之れ

に反して醋酸及アセトンの需用激増しましたので、茲に製炭業に醋酸石灰を求むることが急となり、價格が騰貴し一貫目一圓五十錢を唱ふる様になり、木炭を眼中に置かなくとも採算し得ると言ふ状態になりました、其の産額三百萬貫に達しました。然るに歐洲戦争の終りと共に米國から醋酸石灰が再び輸入さる様になつたので、我産額は次第に減じて、唯今では算ふるに足らぬような少額となり、之に反し大正十二年には百三十六萬九千四百八十八圓、百九十八萬七千有餘貫の輸入を見る様になりました。次に松脂採集であります。是れ亦農家の副業として興さなければならぬのでありまして、我が黒松の含有樹脂量は決して尠くはないのでありますが、數百千貫を一地方から産出しなければ松脂及び松香油製造工業が興りません。斯様な點から國産奨励の一因子として、その生産が唱導されて居つても實行の歩に到らず米國及び支那からの輸入が年々増加しまして、大正十二年には二百六十有餘萬貫百八十有餘萬圓を算するに到りました。素より輸出の減少輸入の増加には夫々原因がありますが、夫れを除去して輸出の増加輸入の減少を謀らねば、之を小にしては農家の副業は興らず、之れを大にしては國家の産業振興は期することが出来ないのでありますから、充分に調査し興す可き副業であつたならば萬難を排して徹底的に樹立するように到さねばならず、時世の進歩と共に副業にも盛衰のある可きものでありますから、常に新しきものを興す用意がなければならぬと思ひます。其處で時間の都合もありませんから、私は茲に生材染色法を申上げて責を塞ぐことに致しますと申すのは、近來土産物とし

て木工玩具の製作が各縣の副業課で御吟味になつて居るとのことではありますが、此の木工玩具製作にしても新に企業するには相當の準備が入ります。第一自分の地方に移入して居る品を驅逐せねばなりません。然るに他縣に迄移出する様になつて居る産地は技術上にも販賣上にも多少の根底が出来て居る。夫れに打勝たんとするものは技術上及販賣上經驗の少いものであつて見れば、其の儘にして置いては太刀打は覺束ない。故に助太刀即ち保護が必要であるが、單に金錢上の保護でなく、技術上の保護が寧ろ効果を奏します。夫れで私の工夫した生材染色法でありますが、之れは日本に存する三百餘種の林木が悉く異つた色彩を放ちます。故に従來閑却された雜木が木工玩具資材として新用途を見出します。其處で曩に申上た静岡縣の漆器業界救済策のやうに染色材で玩具を製して米國に輸出すると致します。全く目新しい品であるから販路がある。従來見馴れた製品よりは勞少くして益が多い。神奈川縣の箱根細工就中木象嵌は有名なもので、一時は盛に輸出されたものでありますが、技巧は益々圓熟しますが色彩が單調であります。茲に箱根の木象嵌の標本があります。如何にも技巧である。併し白菊に黒い葉如何にも單調であります。緑色の材は天然に存しませんから止むを得ず、文人畫の様に黒色と致し菊花にも色々ありますが、赤や藤色の材は天然にはないから、餘儀なく黄か白にして置きます。然るに茲に染色材を用いた木象嵌があります。技巧の點に於ては劣つて居りますが、アネモネの花は赤、桃色、藤紫及び絞になつて居り、葉は綠色花瓶が紫の縞でありますから丁度彩色畫の様であ

ります。又た茲に二三の玩具があります。木製の瓶、手桶、杓柄何れも青緑等で縞があります。縞がなければ塗つたかと思はれますが、縞のある爲に畫いた様に見えますが、書いたとなると高價になります。之れは二米突の材を染めて夫れから製したのでありますから二三十個一度に出来ます。又た茲に筆立があります。細幹を染めて挽物にしたのであつて、削つた點に斑紋が現れて居ります。斯様に染色材を應用すると目新しいものが出来ますから、技巧は多少劣つても販路を見出し得るのであり、又た生材染色は薪炭材を利用するのでありますから、農家の副業となるのは言ふ迄もありません。併し生材染色業者と其資材使用者との間に聯絡を取る様に努力して遣らぬと、儲かる可きものが儲からなくなり、から之れは副業振興上最も注意せねばならぬ事であり、兎に角嶄新な方法でありますから、之れが應用によつて副業を容易に興し得ると思ひます。一體土産物には意匠が第一であります。前申上た箱根の木象嵌は技巧的のものであります。意匠に富士を用ゆるのは箱根にして始めて宜しきを得たのであります。然るに之れが到る處に移出せられて居りますが、伊香保で富士も妙であります。故に群馬縣山林會へ出席しますに就て、私は赤松丸太を青く染めたのを皮付の儘斜に削りまして、斯の如く鈴蘭之れは榛名山の名物であり、且つ谷間の姫百合と申して士女に喜ばれるのでありますから、之れを象嵌に致して繪端書挾に致しました。之れなれば伊香保の浴客にも向くと思ひます。又た之れは出雲の神社で日本産業協會の夏期講習のあつた時に試製されたのでありまして、大社は縁結びの神としてありま

して五色の糸を賣つて居ります。夫れと鱈に毛を剝かれた兔を大黒様が助けられたと云ふ俗語を意匠にしまして、青色の染色材で糸巻を製し、兔の波に踊る姿を白地で象嵌に致しました。此等は其の一例で、如何なる意匠が顧客を引付けるかと言ふことは豫め知ることが出来ませんから、二三の意匠で土産品を製して賣行の好いものを選び出す必要がありますが、兎に角染色材を用ひますると、紅葉も櫻花も藤花も花菖蒲も殆ど凡ての色を實物乃至繪畫に近寄らしむることが出来るのでありますから、應用の範圍が廣く各地異なる意匠を選ぶことが出来るのであります。次に生材染色法を略述致します。

## 木 材 染 色 法

花の千紫萬紅なるに比し木材の色彩の單調なるは吾人の均しく遺憾とする處で若し之れを染色して器具、家具、裝身具等に應用したならば人世は美化さるゝであらうとは人類の夙に思考した處であり随つて往昔から其の染色が攻究されたが積極的結果を擧ぐるに至らなかつたので、止むなく木材を紐ヒモの如く薄く細く鉋削し之れを染め夫れを束ねて花鳥其他の模様圖案を製し之れを木口切として素地に膠貼し僅に意を満して居つた之れが即ち昔時の木象嵌であります此の木象嵌は非常に雅致があり優美であるが手数が掛り到底五寸四方とか一尺四方と云ふ様な大物を製することが出来ない近來の木象嵌は之れから淵源したもので二分厚位の素地に欲する處の繪を書き色板を其の裏に貼り附けて置き

糸鋸で切抜き色板を素地の跡へ嵌め込むのであつて其技巧は非常に進んで居るが之に使用する材が天然色に殆んど限られて居る爲めに鮮明なる赤すら現はすことが出来ず青緑紫等となると到底望み難いので葉なれば文人畫の様な墨色を用ひ花にしても白か黄色位に止めて居つたのでありますから色彩は非常に單調で物足りない感がして居つたのであります夫れでござうかして僅か二分厚の板であるから染色したいと言ふことで種々苦心致し染色液に漬けて置いたり煮たり或は鋸屑を染料液で潤し夫れに資料を挿入して置いたりして樹種及び染料に因て染色し得るものも出来る様であるが扱て木象嵌として十枚なり二十枚に鉋削して見ると表面と同色になつて居らぬと言ふことが解る様な有様で何分にも染色材を意の如く用ひ得ると言ふ時代に到達しなかつたのであります。

私も林業試験場に於て木材の化學的利用の方面に手を染めて居りますので此の點に就いて考慮せぬことがないでもなかつたのですが他に急を要する仕事があるので其の儘になつて居りました然るに大正九年静岡縣に出張した時に朝日足袋の廣告を木象嵌で造らうとしたが朝日の商標を表はす可き天然色がないので苦心して居るが何とか白色材を染め抜く法はないかと言ふ質問を受けました最も私は大正五年から立木染色法を實驗して居りますので此法を實行しますれば赤色は扱て置き青緑紫橙何色でも染色した材を得ることは容易でありますが遺憾ながら民間で此法に依て染色材を製して居りませんから急場の間には合はぬことになりまますればとて木材乃ち乾材を染色すると言ふことは古來試みら

れて成功しませんでした。其所で私は立木染色法の結果に鑑みまして一定の長さの生材乃ち生の丸太材を器械の力で染めることを創始しまして意想外の好果を収める様になり之れで古來謎となつて居つた木材染色の鍵が開かれることになり隨て將來は吾人の欲するが儘の染色材を容易に得ることが出来て實に木象嵌工業のみならず凡ての木工業に一新生面を開くことになり吾人の日常生活を多少美化し得る様になると思ひます。

斯の如く木材の染色法には二種あります一は立木染色法で他は生材染色法であります。

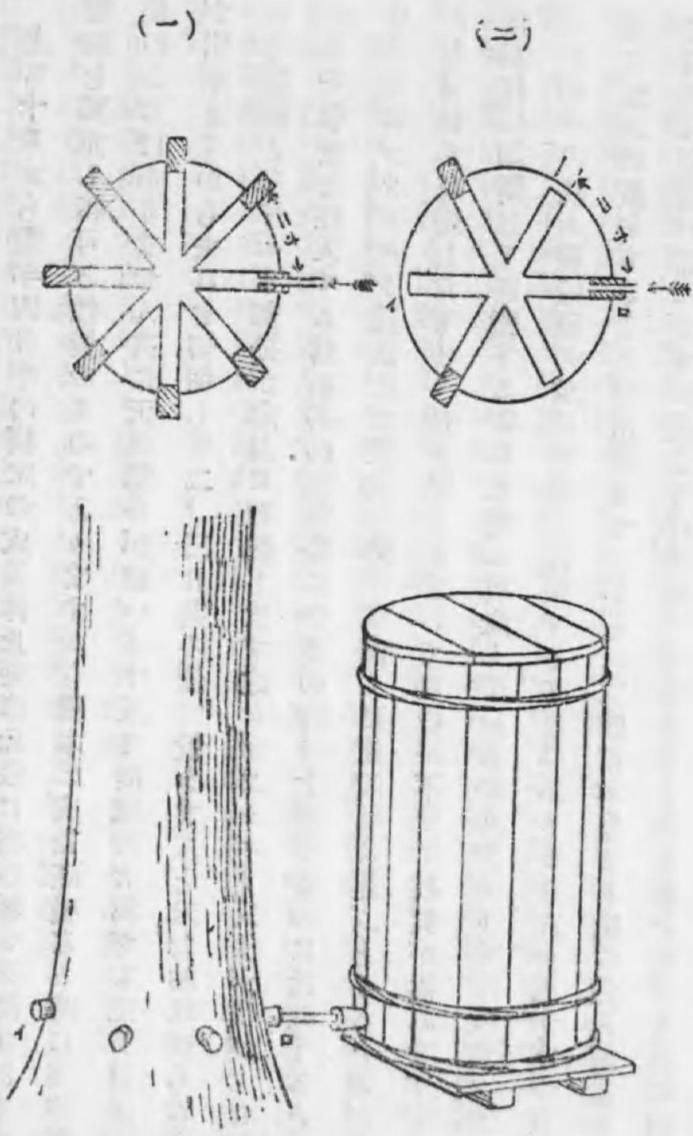
#### 第一、立木染色法

植物は其の根から水を吸収して葉から之を蒸發して居ります此作用を「トランスピレーション」と言ひ三好博士は之れを通發作用と譯し其の他蒸騰作用、蒸散作用などと譯してあるものもあります何故に植物は斯様な作用を營むかと言ふに種々なる必要がありすが其の養分の溶解した水を葉に輸んで夫れに因て葉の同化作用が營まれ植物に必要な有機物が生成されることなるのであります斯の如く地中より吸収さるゝ水には無機化合物が含まれて居ります夫れは兎に角此の上昇する水に可溶性の無機或は有機化合物を混ぜますと夫れが枝葉に迄達することになり而して水の上昇路は樹木では邊材部でありますから此の上昇する水に染料が混じて居つた致しますと邊材部は染色することになります之れが立木染色法の理論とも言ふ可きものであります。

樹木の邊材部を上昇する水に染料其の他を混ずると言ふ方法を植物學者は夙に試みたものであります而し其の目的は上昇水の經路或は速度を知るにありましたので邊材部を染色することに工業化される迄に到りませなんだのは今にして思へば遺憾なことでありすが電柱の丹礬注入法を創始して其の名を世界に馳せたブウシェリ氏は植物學者が染料を樹木に吸収させた結果に鑑み電柱となす可き立木の主要なる根二三を鋸斷し茲より丹礬液を吸収せしめ様と試みたが此方法では邊材に普ねく浸潤せしむることが困難であつたので現在殆ど世界の全部に行き渡つて居る方法に改めて仕舞ひました夫れ以來此「トランスピレーション」を工業化する方法は時々用ゐられないことはなかつたのでありますが多きは其の時限りに畢つて居りましたが今から十年前に澳人クラインステックと言ふ人が再び此法に手を着けまして大正三年頃迄に佛米二國の特許を獲ました私は其の當時伯林に居りましたが雜誌の上で夫れを承知致しまして日本に於ても實行すべき法の様に思はれましたので歸朝後直ちに之れを試むることになりました勿論如何なる手段であるかは解りませんが大抵推定して實行しましたが細い樹であると相當の結果を擧げ得ますが太い樹は其の邊材すら普ねく染りませんので木材の染色は他の方法に依るが宜いと言ふ考になり尙實驗を續ける際に染料は邊材に普ねく浸潤しませんが無機鹽類の防腐液乃ち硫酸銅(丹礬)鹽化亞鉛、鹽化水銀(昇汞)の様なものには萬遍なく浸潤することを確めまして此方法は電柱の防腐に應用することが最も適當すると言ふことを感じ専ら立木防腐法の研究に従事致し其結果

に鑑みまして神奈川縣松田地方の杉林で數百本に工業的防腐法を行つて實行可能のことを明かに致しました一體二十年程前迄は電柱の使用量は尠く杉林は多かつたので不注入柱を使用して居つたものでありますが水力電氣事業は發達致し電信電話も全國に普及する様になりましたして電柱使用量が激増致し夫れに對して杉の造成が伴いません爲めに其の價格は暴騰する様になりましたので電柱の保存期を永くせねば經濟上引合はぬと言ふのでブウシエリ氏防腐法も各地で行はれる様になりましたが此の法で杉木を伐倒してから二十四時間内に注入を開始せなければ丹攀が完全に邊材部に浸潤しないのでありますが附近に多數の電柱資材のない處では二十四時間内に注入を開始することは困難となります之れが丹攀注入柱の評判の悪くなつた一因であります實際明治初年に行つた丹攀注入柱には二十五年の長年月保存したのもあります換言すれば現今の「クレオソート」注入柱の保存期を超越して居るのであります然るに現今の丹攀注入柱の保存期は至つて短い其の原因は一にして足らぬのでありますが主因は丹攀の注入柱不完全にあるのであります而して丹攀の注入を完全ならしむるには伐採後規定時間内に注入を開始するにありますがブウシエリ氏法では之れが困難であります。と申すのは今では一森林から二、三百本の杉樹を伐り出すと言ふことは稀でありまして而してブウシエリ氏の水壓式では三百本以上の電柱を防腐しなければ收支が償ひませんから勢ひ注入場を固定し注入すべき電柱を茲に集めることになりまして伐採後二十四時間に注入を開始することは到底出來ず勢ひ二日も三日も經つて注

入する様になりますので注入日數が夥しく大きくなりますが夫れでは算盤が採れませんから不完全と知りながら中止する夫れが爲に保存期が著しく短かくなつたのであります故に丹攀注入柱の効果を以前の様に發揮させ様とするには其の注入法を完全ならしむるにありまして夫れには隨處に行ひ得る注入法を選択する事が必要になり其れに最適するのは立木防腐法乃ち「トランスピレーション」を利用して丹攀を電柱資材とす可き立木の邊材部に浸潤させるのであります



此法の利益は天然力乃ち樹木の生理作用を利用するのでありますから機械は殆ど必要がなく其の装

置は此の圖の如く至極簡單であります。

尤も十月から翌年四月半の樹木の成長休止期は此法は行ひ難い缺點はありますが然し電柱は毎年所要額を豫定し得可き性質のものでありますから樹木の成長旺盛なる時に其防腐法が限られても左程不便のことはありません次に天氣都合が好いと十五日間位の大樹でも三日乃至五日で防腐して仕舞ふ事が出来ますから夫れを切倒して二、三日其の儘で置きますと未だ枯れ切らぬ葉から水分が蒸發しますので電柱となすべき部分が容易に乾燥します之をブウシエリ氏法が伐倒した樹を電柱の長さ切つてから丹礬液を注入する爲め其れの乾燥に許多の時日を要するのに比較すると非常な利益であると言ひますのはブウシエリ氏法では注入を終つて直ちに建設地に運ぶとすると未だ丹礬液を壓入した儘ですから重量が乾燥したものゝ殆ど倍ありまして取扱が不便で建賃が嵩みますが此法に依て注入したものは電柱に切斷して運搬する時には既に乾燥して居るからであります次にブウシエリ氏法では「クレオソート」の注入程遠隔の地に電柱を運搬する必要はありませんが五十本や百本の杉樹のある處では其處に注入装置をすることは出来ませんから三、四百本集まる處に注入装置をせなければなりませんので自然に運賃が嵩みますが此法では三本でも五本でも乃至數十本でも其の山で直ちに丹礬を注入することが出来ますから建設地附近に杉林のある處では其の運賃は僅少で済むことになりす。

斯様に丹礬注入は立木防腐法に因て簡易に行ふことが出来る様になりました夫れで丹礬を完全に注

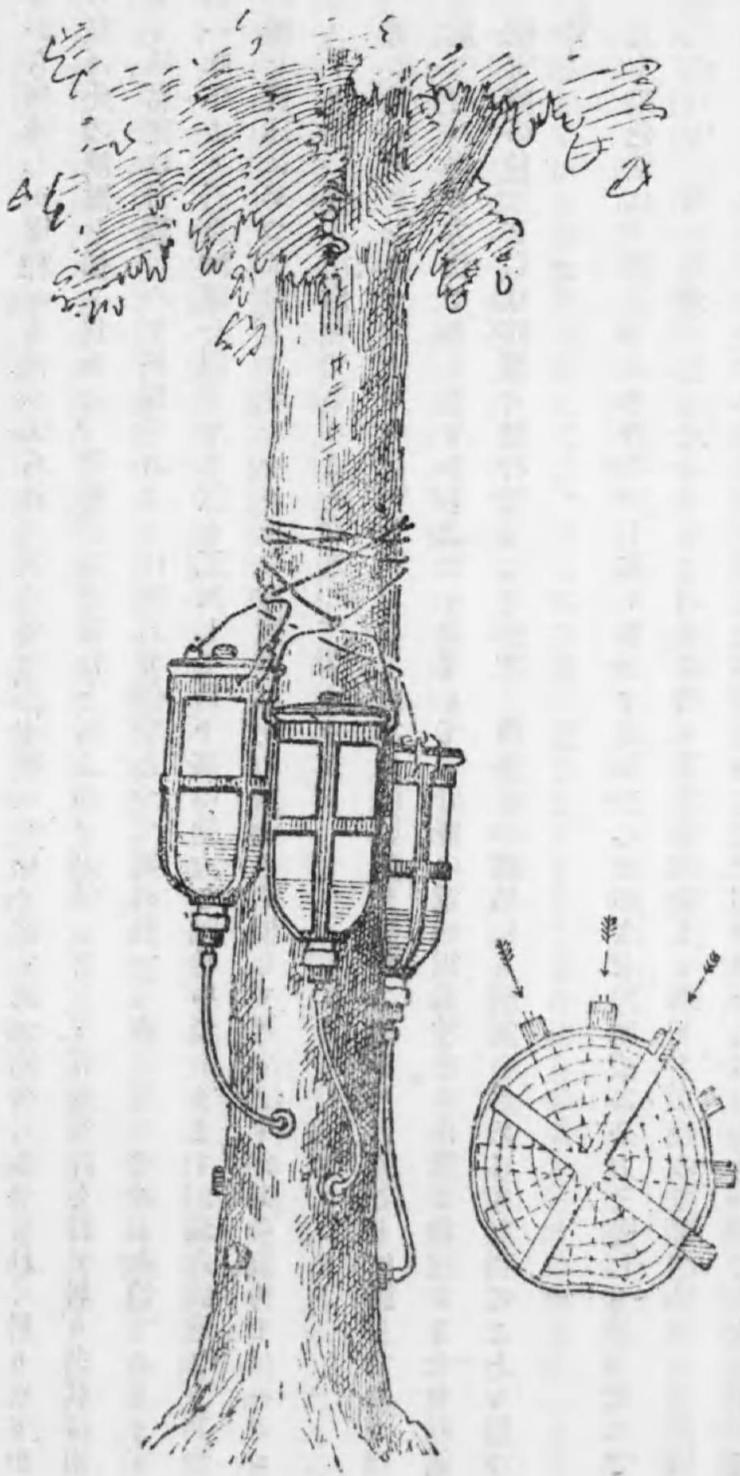
入しますれば「クレオソート」と大差ない保存期を有するのであります、丹礬は可溶性化合物であるから何時しか電柱から洗ひ去られて其の効力が永續しないと云ふ説が割合に信せられて居りますから私は此の缺點を補ふ爲めに、丹礬固定防腐法と云ふのを創始しまして專賣特許を得て居り之れに用ゆる防腐劑は丹礬のみを使用するよりは寧ろ安價であつて其の効力は寧ろ優つて居る次第であります尙一昨年より石炭酸類を固定する法を工夫して目下其の効力を試験中でありす、最近獨逸より其特許權を賣込に賣つて居るウオルマン氏の防腐劑は此防腐劑に酷似して居りますが其の宣傳では「クレオソート」に優る防腐劑であることになつて居ります。

兎に角「トランスピレーション」を利用して立木に防腐劑を吸収させると言ふことは簡易であり到處で行ひ得る方法でありますから之れを利用して、府縣の電信電話柱或は山間に布設する水力電氣の配電線の柱などには防腐を施行致すなどが其の經營者の爲めにも國家の爲めにも有利のことと思ひます。

立木染色法は大正五年より着手致し年々多少は試みましたが立木防腐法に全力を盡して居つたので染色法の方は少々敷参りませんでしたでしたが防腐法も工業的試験迄も畢りましたので再び染色法の試験に戻ることになりました、最も之れには旭足袋廣告の木象嵌が刺撃を與へたのも一因であります、兎に角之れに對して種々な試みを致す中に此法には又相當の長所のあることを明かに致しました由來樹

液は邊材部の新しい部分を上昇するのでありますが、然し其の上昇する間には古い部分にも浸潤する

二二



ので染料は邊材部を殆んど全く染めることになり且つ又た染色するには出来るだけ白色の邊材を

有するものが仕上りが派出になるので染色法を行ふ可き樹木は邊材の巾の廣くつて白色又は類白色のものが好いことになり且つ然るに樹木は老年になるに随つて生長が衰へますから邊材の巾が狭くなり且つ此點から致して立木染色法は如何なる大木にも行はれませんが經濟上生長の旺盛な邊材の巾の廣い時代のものに行ふのが好いと言ふことになり且つ

此法を用ひて樹幹を普く染めるには孔口の樹幹の周圍に於ける距離を一吋乃至二吋にすれば好いのでありますが然し染色材の用途は木工資材としてあり且つ隨て電柱の様な巨大なものには不必要であり且つすから單色に染めるのが目的であり且つしたる次に述べる「ロウタリポンプ」染色法に依るのが好いのでありますから此法の長所は自然染分をすることにある様になります。

此法に依つて染分をするには無論樹木の生長が旺盛で降雨の少い季節を選んで圖に示す様に約一尺の直垂的距離に各色の孔道を十字形に穿ちます、此の孔道が断面圖にある様に下或は上の孔道と出来るだけ水平的に等距離に喰ひ違つて居ることが必要であります。處で赤青黄の三色を吸収させることになり且つすれば此等孔道に溜つて居る染料は樹液に伴はれて直上致します間に次第に周圍に浸潤しまして茲に隣接して居る染料と混じて間色を表はすことになり且つ乃ち樹木が法正に生長して居るとすれば赤青黄色に染まるのみならず紫緑橙黄色が其の間に表はれて茲に印刷術で言ふ三色版が出来るとすであり且つが實際は直暢して居ると見へる樹木でも振れて居り且つ又枝付や射光シヤコウの具合之れに加ふる

二二三

に染料の擴散速度浸潤程度が異なるため染め上がった材は規則正しい三色版にはなつて居りませんが兎に角單色で染めたものよりは複雑した色彩が現はれることになりすから木工界に珍奇の資材を供給し得ることとなります。

立木染色法に依りますと枝極迄染ります特に二、三色を用ひて染分をする時分には小枝には寧ろ雅致ある色彩が現れて居るのは惜い様でありますが此等は其れ相當の用途譬へば露國の特産たる玩具の椅子洋机等の資材と致しますれば白木に假漆を塗り或は着色したものでより雅致があることになりすから結構枝樹迄利用されて廢物のないことになりす。

## 第二 生材染色法

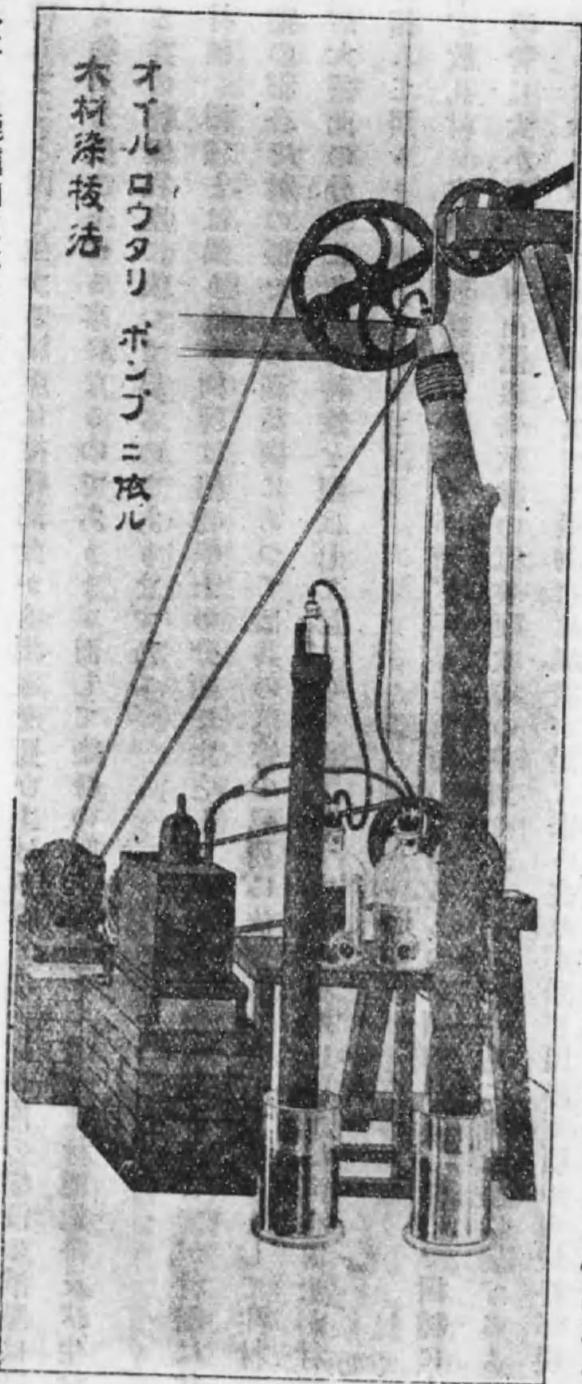
電柱は樹幹から採れる丈の長さを取るのでありますから長い儘で防腐をする必要がありません處が染色材は大材を使用すると言ふことはありません床柱に致すにしても九尺もあれば澤山で太さにも制限があります、殊に心材は染色することが困難でありますから染色材を角取つて床柱と致すとしましても邊材部をみの切り落さなければなりませんから從て餘り太い材を染色する必要はありません況んや器具、家具、文房具などゝなりすすと小さな材で間に合ふのでありますから木材を染色は立木の「トランスピレーション」を利用してするよりは他の方法に依るが好いと言ふことになりすので茲に「ロウタリポンプ」を利用して生材を染めると言ふことに移つて參つた次第であります。

然し樹木が「トランスピレーション」をするには其材の組織が實に巧妙に出来て居りますが人工で斷幹の組織に染料を吸ひ上げることが容易に出来るであらうかと言ふ懸念が生じますと言ふのは幹の完全な樹木と言ふものは殆ど稀で損傷腐蝕などのあるのが普通でありますから器械力に依つて染料を吸ひ入れるなり押し込むなりする場合に此等の傷から漏出する様に思はれるのであります。之れを實驗して案外容易なのに驚いた位であります。乃ち立木染色法はクラインステュク氏に暗示を得て始めた法であり最近獨逸でも注射法に依つて立木を染色することを發明し專賣特許を獲たと言ふ様な記事があります。多少は方法異なつても理論は同じであるから私が具體化した點は認めらるゝとしても創始と言ふことは出来ません然るに「ロウタリポンプ」を用ゆることは歐米にも未だ試みたものがありませんから我が獨特の法と言つて差支ないと思ひます。「ロウタリポンプ」には色々種類があります。茲に据付てあるのは林業試験場で使用して居る油を冷却する装置を致しますれば、二六時中使用することが出来て一時に數本の生材を染色することが出来六尺位の長さのものなれば、樹種により三時間乃至六時間で染色を畢ることが出来すから一晝夜には數十本を染め得るのであります。乾材の染色法として記述されたものはありますが夫れは何れも表面の染色で鉋削しますると染まらぬ部分が直ちに出て來るのみならず色彩が美麗でありません然るに生材乃ち伐り立ての樹幹を用ひますと其邊材部は普ねく染まりまして樹種に因ては邊材の厚さが五六寸のものがありますから大抵の木材工藝には全

部染つた材が使用され得ます又木象嵌の如きは二分厚位の板を象嵌にした後十枚にも二十枚にも鉋削  
 しますが乾材を染色したものと異つて二十枚が二十枚同一色彩を保つことになり又た茲に持参した女  
 持洋傘柄の如き従来洋傘柄に造り上げて染めるので御承知の通り雅致がありません、然るに染色材で  
 製したのは御覽の通り雅致があります此のシデを緑色に染めたのは縞瑪瑙の様に見へミズキの空のあ  
 る處を紅く染めたのは空目の光澤が現はれて桃色珊瑚の様に見へます此女持洋傘柄は年々六百萬本か  
 ら製造されるのであり其大部分は木製でありますが従來の染色材は雅致がないので二三圓の下等の洋  
 傘柄にしか用ひられず其他は金屬や貝類の象嵌をしたり或は樹の異つた材種を繼ぎ合せたりして居つ  
 たが手数が掛つて致し方が無つたのですが此染色材を使用すれば此等の代用とすることが出来るから  
 三四百萬本の需要はあるだらうとのことであります其他文房具家具器械等を製して見ましたが何れも  
 一種の雅致があり玩具を製しましても面白いものが出來ます、即ち此見本の様に心材の多い材を染め  
 て轆轤細工にしますと染まらない部分が斑になつて現れて來て塗つたり書いたりしては出來ぬ風雅な  
 ものとなり春材部丈け染める染料を用ひたものは列り抜いて組合せ玉子の玩具としますると斯様に輪  
 狀の斑紋が現れて嶄新なるものとなります。

斯様に染色材の現るゝ事に因て木工界の面目は一新しますから當分は染色材應用の時代となる事と  
 思ひます且此の生材染色の結果が材種に因て悉く異なると言ふことが又た其用途を多端ならしむる原

因となり従來閑却された雜木の利用價值を高むることとなり素より従來と雖も雜木の太樹は相當  
 用途がありましたが一、三寸徑以下の小樹の用途は尠かつたのであります處が生材染色は如何に細い  
 樹でも宜敷い寧ろ心材の莫いのが好いから一寸徑でも二寸徑でも宜敷い左様な細いものは何になるか



オイルロウタリポンプニ依ル  
 木材染抜法

と言ひますと轆轤細工其の他の玩具に使用し得るのであります然して従來使用されなかつた寧ろ廢物  
 視されたものから面白い材料の得られるのは此のツノハシバミ製の洋杖ゴンズイ製の木盃を御覽にな  
 れば御解になることと思ひます扱て生材の染色は圖の如く一米突なり二米突に伐り立ての幹を切斷し

まして一端に被帽を染結致し之れを護謨管で受器に連続致します而して他端は染料槽に挿入致し受器は護謨で「ロウタリポンプ」に連続することになります勿論此護謨管は耐壓性のものを用ひない場合には螺旋條を入れて扁平にならぬ様にするのは申す迄もありません斯の如くして「ロウタリポンプ」を運轉しますと因て生ずる減壓は被帽部分から樹液を吸ひ上げる事となり樹幹内の樹液の減壓は染料槽から染料を吸ひ上げる事になるのであります而して染料の吸上げらるゝ速度は材種染料及び生材の長さご其の乾燥程度に依つて異なるのであります乃ち

一、材種 樹種とは異ります樹種は植物學上の分類で主として花の形に依つて分ちますが材種は林學林業の都合で材の似たもの潤葉樹にあつては其の導管の配列に依つて分つのであります生材の染色が大體此の分類に依つて特性を現はして居るのであります本邦の材木に就ては河合博士が材種を分類して居りますが共に依りますと。

甲、散孔材 之れは潤葉樹中で導管が殆ど平等に散布して居るものを類別しましたので樹種により導管に大小があり射出髓線春秋材の厚狭硬軟等の差別はありますが、兎に角此類に屬するものは「ロウタリポンプ」に掛けますと最初には樹液が出て來り夫れが殆ど出終る頃から材料が現はれて來ますから夫れから間もなく染料槽の染料と殆ど同じ濃さの液となるので其の時に操作を中止して差支ありませんが尙ほ同濃度の材料を二、三回（受器を五立として）繰返しますれば邊材は

遺憾なく染まります。

乙、環孔材 之れは春材部の始めに比較的太い導管の穴が年輪に添ふて並列して居り其他の部分は細い導管が平等に散布して居るのも波狀をなして居るのも又は縦列して居るのも色々あります夫れで圓盤を製しますと此太い導管の穴が多くは肉眼で明かに見へますので環孔材と言ふ名を附したものであつて樹種に因て導管の大小多少春秋材の廣狭硬軟等の差異あるのは言ふ迄もありません而して之れに屬するもので殼斗科に屬するものは次に記する輻孔材と非常に好く似て居りますが年輪に添うて並列する導管が他に比して大きく環孔材の方に入れる方が穩當の様に見えるので此部類に入れて居ります。

丙、輻孔材 之れは潤葉樹中で導管が射出髓線と同じ方向に並列して居るもの乃ち圓盤に就て言ふと丁度車輛の輻の様な状態に導管の列んで居るので河合博士は輻射導管線材と言はれて居りますが茲には簡略のために輻孔材と致して置きました此乙丙二材種の大小に因て相違はありますが「ロウタリポンプ」に掛けますと間もなく染料が吸上げられて現はれます然し之れは導管の一、二を通つて染料が出来るのでありますから其儘作業を中止しますと材の一部分しか染まらませんか尙作業を持續し結極染料槽と受器の染料が同濃度になる迄俟たねばなりません。

丁、紋孔材 之れは潤葉樹中で導管が丙に似て波紋狀に列んで居る材種のもを分類したので其種

類は非常に少く「ヒヒラキ」「ロウバイ」が普通に認めらる樹種になつて居ります。

戊、針葉樹 は假導管から其の材が構成されて居ります。而して潤葉樹の散孔材種と同じく「ロウバイ」「ポナ」を掛けますと最初に樹液が出てそれが殆ど盡きてから染料が出ます、丁、の紋孔材も其の傾があります。

此等材種別中散孔材が日本には最も多く環孔材が之れに次ぎます而して樹種に因り邊材部の多いもの少いもの又其の色の白いもの類白色のもの等があり染色するには前述した様に邊材部が廣くつて白色或は類白色であることが必要であります栗の如きは邊材部が常非に狭いから染色するには不適當であり赤楊の如き伐採後赤色になるので染色しても引立ちません斯様な次第でありますから河合博士の材鑑識別法中より邊材の廣く且白色又は類白色のものを選んで見ますると次の様になります。

甲、散孔材 モチノキ。アヲハダ。ゴンズイ。ミヅキ。タブ。エゴ。イ、ギリ。シロダモ。ネヅミ

モチ。サンゴジユ。アサダ。ヲノオレ。シラカンバ。シロツグ。ヤマナラシ。デロ。アサガラ。

カンボク。マユミ。ユヅリハ。マンサク。

乙、環孔材 コシアブラ。シホヂ。トネリコ。ハルニレ。サイカチ。ムクロジ。ノブノキ。

丙、輻孔材 シラカシ。ウラジロカシ。ウバメガシ。アラカシ。シリブカガシ。マテバシイ。アカシデ。イヌシデ。クマシデ。サハシバ。ハシバミ。

材種は斯くの如く潤葉樹を四分しますが各材種に屬するものが導管の大小射出髓線の廣狹等によつて組織を異にしますので自然其の染色材の色彩が異なることになりすから何れの雜木も染色に依つて意外の價値を生じ用途を現すことになりす。

二、染料 染料には酸性鹽基性の別があります由來酸性染料は木綿の染色には不適當とされて居ります然るに樹木の纖維なるものは木綿と化學的組成を同うして居り夫れに夾雜物が附着して居るのであります乃ち其の夾雜物を化學的操作で除去しますると木綿と同一の者になるのであります處で染色術で木綿を染めるには随分と手数が掛ります乃ち之れを精練しなければなりません立木染色法でも其目的たる木材の組織を精練すると言ふ事は出来せんから其功程が木綿や絹の染色より困難であるのは言ふ迄もありません夫れにも係らず染色法に依つて割合によく染色されますそれで酸性染料を用ゆると容易に二米突乃至三米突の生材が染められますが之れを鋸斷鉋削して見ると春秋材部の着色を異にして丁度堅綿の様に見えます之れが寧ろ用途に因つては雅致があります。之れを例しますれば細い幹を此染料で染めて輻輳細工にすると色線が輪狀に現はれて言ふ可からざる趣きがあります唯此材料は木綿に適しない位ですから褪色し易いのでありますが夫れでも昨年春からの経過では「エナメル」を塗て置くと衣類に比して堅牢であることを認めました兎に角染色が容易であるから玩具資材の染色に用ゆると好いと思ひます。

鹽基性染料は潤葉樹中の散孔材樹及針葉樹は一米突を染めるのが極度であります素より樹種に因ては二米突三米突の長さのものも染め得ますが出来る事なれば半米突位に致すのが好いのであります其代り濃艶な色に仕上り染色が堅牢であります。

三、生染の大小長短 前にも述べた様に染色材の用途は木材工藝品製作資料でありますから大材或は長材を用ゆる必要はありませんが若干程度の者まで染め得るかを試験しましたが長さは四米突が極度の様に思はれます結局短い丈が迅速に染まるのであつて長さは逆比例すると申して宜しく鹽基性材料の種類に依つては一米突の長さのものは何時間経つても染め上りません故に之れを鋸斷して見ると下部一尺位の所だけが濃度を増して行くのであります次に太さでありますが此は殆ど染色の行程に關係ありません換言しますれば邊材部のみが染るのであつて樹種によつて邊材の廣さは極つて居ります勿論成長状態に依つて邊材に廣狹の生ずるのは申す迄もありませんが兎に角大樹になれば心樂の部分が増加すると云ふのでありますから染色の關係は長さに對するとは殆ど全く異ります唯染色し得る部分は邊材でありますから心材の多い材乃ち太い幹を生材染色法で染める必要はない事になります。

四、材の幹濕 既に生材染色法と銘を打つてある位ですから乾材染色に適しないのは申す迄もありません單に乾材の不可能なる許りでなく樹木を伐り倒しなら直ちに切口を水に漬けて置かねばなりま

せんさりとて何間と云ふ材を水に漬けると言ふ譯にも参りませんから染色しようとする寸法乃ち三尺なり六尺に玉切つて其元口を水に挿して置き出来る丈け早く染色するのであつて時日が立ちましたら其兩端を一、二寸切り上げるのであります斯様しても春から秋迄の樹木の成長時期に伐採したものは四、五日間挿水した丈で既に染色が少々敷参りませんが冬期は一週間位は差支がありません、若又伐採の際直ちに切口に濡布を當てると云ふ様な事が出来ず自然乾燥を防ぐ事が出来ない様な場合には染色法を行ふ時に折半し其の切口を染料槽に挿入し初めの元口及び末口であつた部分に被帽を緊結して「ロウタリポンプ」に連絡する様にするのが好いのであります。

此生材色法に因て不思議な染分が出来ますそれは二種染料を混じて吸上げますと夫れが材の組織を種々に染分ける事之を例しますれば赤青二色を混じたものを吸ひ上げさせますと材の部分に依り赤青紫が混つて現はれ丁度絞の様な色彩を放つことのであります。

此法に使用する染料の濃度は其種類に因て異りますが千分の一を用ゆるのは稀で萬分の二か五位でよいのであります乃ち百目の染料を五石乃至十石の清水に溶解する事が出来長さ六尺中央直徑五寸位の生材に五升位使用すればよいのでありますから百目五圓の染料なれば一本の使用量が二錢五厘乃至五錢でありますから染料代は僅かなものであります尤も百目十二、三圓の染料もありませんが左様言ふものは木象嵌の局部に使用する位であり然らずとしても高價の染料を使用したものは色彩が一段引

立ち従つて其製品が高價に賣れる事になりますから染料に費す處は僅であり其作業費も廉價なものであります。

三四

佛造つて魂入れすと云ふ古諺があり他山の石と言ふ古語があります從來日本の發明で利用されずに歐米を益する事が夥多あります乃ち他山の石として歐米を益し實業家が日本の發明を應用せず歐米の實業家が之れを應用する爲に魂を入れぬ傾になるのであります今や産業戰の時代となりまして木工界に革命を興ふべき木材染色法を應用して林業家は其の收利を増進し木工家は之れを使用して嶄新の品を製し早く歐米其の他に輸出されたいのであります獨逸で最近に發明したと云ふ立木染色法は木工界で大發明として歡迎して居ります其製品が米國市場に現はれるのが日本より早かつたと致しますれば我が林業界の爲め遺憾なきを得ぬのであります。

## 農村の振興と養兔問題

根 村 正 位

### 一 過去現在に於ける養兔問題

我が日本國民は今回米國の上下兩院より、三斗の熱湯を飲まされて歴史上空前の國辱を被りました

辱を知るものは辱を雪がねばなるまい、辱を雪ぐには力を必要とする、此の力足らずとせば暫らく辱を忍ばねばならぬ、而して吾人は此の隱忍の間に於て充分に力を養ふ必要がある、我國民の六割は農民であるが故に、農村の振興に成果を擧げる事が此の養力中の第一要件である、而かも吾等同志の多年主唱しつゝある養兔問題なるものは、農村の振興に關して頗る顯慮すべき價值あるものを確信するものなれども遺憾ながら爲政者の爲に今日迄餘り顧みられなかつた感がある。然しながら今や國家は臥薪嘗膽の秋に臨んだのであるから、國家及國民は須らく眞面目になつて過去及現在の養兔問題に對して討究を試みんことを切望するのである。

抑も養兔事業とは吾人の手に依つて家畜としての兔を完全に生育せしめて行く仕事であつて、其報酬として人類社會に何等かの利益を齎らし來ることを目的とするものである、而して其仕事が果して良く目的に合致し得べきや否やを、理論上にも實際上にも討究して、其結果遂に何等利益を人類社會に齎らし來らず、若しくは極めて鮮少の利益あるも、寧ろ害を及ぼすこと多大なることを確認せば國家としては斷じて此種の事業が社會に存在することを許すべきで無い、之に反して其仕事が良い目的に合致し社會を益し人類の福祉を増すものなることを知らば、國家は當に之を保護し之を獎勵し之を善導せねばなるまい。然れども總ての事物は實際に於て決して簡単に輕忽に此の二類別何れかに、判斷論決を下して仕舞ふことは注意せねばならぬ、養兔問題の討究の必要は此にあるのである、今日我

邦の養兔事業が著しく歐米に比して遅れて居るのは何故であるか、是れ過去に於て明治の初年社會過渡期の時代に於て、此の事業が一種の流行となつて極めて不健全なる發達をなし、當時其弊害の著しきものありしより、明治九年警察規則に依り大に其飼養を一般に抑壓したことがある。今日に於て此規則は現存せざるも、家兔あるものは全然法律的畜産の中に認められて居らぬ、従つて茲に四十餘年の間、此事業は何等保護もなく指導もなく放任され來つたものである、是故に今日の如き狀況にあつて世界に於て甚しく遅れて居るのであると思ふ。過去に於て此の事業が如何なる害をなせしかは余は後節に於て詳論すべきも、是れ實に過渡期に於ける一種の變態であつて、養兔事業の眞性質を誤つた結果であつたので、其の斯業の眞性質に着目したる人々は幾度か斯業の國益なることを絶叫したのである。茲に是等の養兔論に關する二三の結論を紹介すれば次の如きものがある。

一、日本人は兔畜の利用を知らざる國民なり

(明治二十三年 ボアソナード博士)

二、興農富國の策は維れ養兔に在り

(同 年 得能正通)

三、國家の富強を期せんとせば養兔事業を盛にせよ

(明治二十六年 青池晁太郎)

四、養兔事業は國家の急務經國の大業なり

(同 年 志賀重昂)

五、養兔事業は對露開戦以上の問題なり

(明治三十六年 池上吉次)

右は其二三を示したもので、此種の議論をなせるものは決して以上の數氏に止まらぬのである、就中最も熱心なる人は得能正通君であつて、同氏は一度青年の時此議論を唱導してより、今日に至り己に三十餘年になるも其一生は自己の議論の犠牲に捧げられたと言ふも過言ではない。

國の爲深き願ひのあるよりは、人のそしりもうくべかりける

世の人のそしらはそしれいつしかは、己が心のほどを見せばや

等は皆養兔論の世に容れざる爲の述懐であつて、遂に自己の年老ゆると共に、深く期業の前途を思ふて大正四年大日本養兔史なるものを著述した、此の著書は無論大冊のものではなく、又歴史として其編次の方法が完備してあるや否やは別問題であつて、兎も角我邦の養兔問題に關する史料を良く蒐集して居ることは、斯業に關する多年の熱誠が無ければ出來ぬ事である。今日養兔問題を論ずる上よりは頗る價值ある参考書であつて、是れに依つて議論を立てることは寧ろ容易であるが、此の參考記録を集めることは決して容易な事でないと思ふ。

現在に於ける我邦の養兎事業は、數十年來の衰退に比して此の數年間の裡弘く各地方に亘つて稍活氣を呈して來たかの感がある、吾人は我等多年の主唱に共鳴するもの多きを國家の爲喜ぶのであるが、潜かに又一種の惡弊を生ずること無きかを、杞憂しつゝあつたが、果して遂に此に一種の罪惡を犯すものを現出した、即ち彼の兩三年前に創立された大日本養兎獎勵會なるもの、後身たる、養兎工藝株式會社なるもの詐僞横領事件である。彼等の募集したる會員又株主なるものは、多くは地方農民であつて其區域は内地各府縣及朝鮮臺灣にも及んで、彼の奸詐の輩に陥れられた如きである、斯の如きは是を人の罪に歸すべきか、事業の罪に歸すべきか、即ち其根本に於て彼等が始めより故意の企畫なりしか、或は事業其もの性質が自ら彼等をして此の如き行爲をなすに至らしめしか、乞ふ善意を以て彼等を解釋することとせんに、彼等と雖其根本に於て全然法律道德を無視する程の惡黨ではないだらう、只遺憾ながら彼等は所謂小人の群にして君子の集りにあらず、射利心の旺盛に比して徳義心は稍缺除し、加ふるに養兎事業の半面を理解して其眞性質を理解せず以て斯業の企畫に着手せるもの、其不用意にして杜撰なりし結果は彼等をして自然に此の如き犯罪をなすに至らしめたのである、畢竟するに彼等の罪は一に其無識に起因する、其法律上の犯罪は當然其制裁を受くべきは勿論であるが、國家としては斯業に關しては全然放任であつて何等の保護も指導も無しと言ふことが、一の缺陷であるといが、故に吾人は第一に爲政の缺陷を悲しみ、第二に彼等の無識を憐み、其犯罪を惡むこと、是を第三

となす、今日我國の狀態は各方面に亘つて悉く行きつまつて居る就中食糧問題及び農村振興の問題は殊に重要な一である。此に於て我養兎問題の如きは是等の問題に關係して如何なる地位にあるかを考ふる時は、決して是を自然に放任し置くべきものにあらずして、國家として大に注意すべく且つ喫緊なる問題であると信する。

## 二、食料政策としての養兎問題

過般九段偕行社に於ける陸軍將官談話會に於て、葛原冷蔵株式會社々長葛原猪平氏は、食糧政策の確立なる演題の下に約一時間に涉つて、講演を行つた後其論旨を「パンフレット」にして弘く全國に配布した、余は葛原冷蔵會社事業其ものに對しては、食品經濟の上より益々其發達を希望する一人であるけれども、其「パンフレット」に依て看たる講演の一節に就ては、僅かに眞理の半面であつて是を全部受け入れることは斷じて出來無い、講演の一節に次の如き語がある。

陸上動物にして人間の食物となり得る程のものは、皆我等人類と同様の食物を要求する。乃ち人間と競争の地位を占めて居るのであります、然らば土地狹少なる日本として食用動物に多くの望みを囑するは間違ひであります。

此の言たるや一寸吾人の耳を惹き易いが自己宣傳の爲とは言へ少しく考ふる時は實に無茶な議論である、當時堂々たる將官連中は如何に之を受け入れたかは問ふべき限りでないが、苟くも食糧政策と

言へば國防問題とは極めて緊要なる關係にある、而かも此の如き議論をなせるものは、實は敢て葛原君に始まらない彼の大隈侯の如きも殆んど是と等しい議論をなしたことがある、即ち大正四年女子大學に於ける講演の一節に

彼の獨逸は地上に於てのみ食物を求めたるが故、今回の戦争に於て速くも食糧難を招來した、我邦の如きは四方の環海に豊富なる食糧を有す、故に獨逸の如き場合にありても、急に食糧難を來すとなからん

是れ即ち海産魚族に對して深く依頼するのであつて、大隈侯に於てすら此言をなすを以て見れば、葛原君の先の言の如きは深く咎むべきで無いかも知れぬが、實は余が多年養兎國益論を唱へつゝあるのは、侯の此講演筆配を看たのが動機であつて、此の議論を以て甚だ怪事と直覺して潜かに研究を他の方面に進めたのである、何となれば先帝陛下の御製に

兒等はみないくさのにはに出ではてて、

翁や獨り山田守るらん

とは實に日露戰役當時に於ける、軍國後方の状態であつた、彼の日露戦争に於てすら已に斯の如くである、世界戦争の場合に於ける獨逸軍國の後方は更に是より一層甚だしいものがあつたのである。今日四方の環海に於ける豊富なる食物の資源に對して、是が漁獲に任じつゝあるものは實に壯年の男子

であつて、婦女子老幼は到底是に堪へない、兵器を手にして第一線に立てる壯者を減することが、國家として實に危殆なる場合に於ては、是等海中の食物は如何にして國民の食膳に運ばれるのであるか、是等は殆んど語るに足らないのみならず、國家は良く老幼婦女子の手に依つて生産し得る食物を戦場の兵士に供給するの手段を求めて置かねばならぬ、故に、苟めにも食糧政策の確立を語るに於て海中の魚族に大なる依頼をなすが如きは、一朝有事に際して國家の大なる危険である。

況んや「陸上の動物にして其人類の食物となり得る程のものは、皆我等人類と同様の食物を要求する、即ち人間の競争者なり」等の語は、實に家畜の何たるを解せざる忘恩的の暴言であると言はねばならぬ、彼の牛馬羊豚の家畜中其食物の範圍の最も廣いものは山羊で、雜草落葉樹枝の如きに涉つて極めて粗食にして足る、彼は人間の食物となるものをも固より食ふのであるが、敢て必しも之を必要としない、故に彼の如きは其食物に於て何等人間の生存競争者たることを認むることは出来ない。牛馬の如きは其食物の中人間の食物として用ひらるゝものもあるであらふ、然しながら彼等の天分は海中の魚族が單に食物となるだけのものとは大に異なつて居る、遠く歴史以前に於て我人類に歸屬して人類文化の發達向上を輔けたる、無上忠實なる従僕伴侶であつて、今日に於ても一日も彼等無ければならぬものである、統計上に於て我邦に於ける彼等の數を見る時は、其大部分は實に役畜であつて其食物上より見れば實に吾人の採る處の地上食糧の耕作を補助しつゝある。此の如くにして彼等は忠

實に役務に服しつゝ其最後に至つては己れの肉を捧げて人間の食物として提供する、所謂是れ殺身爲仁の功德に等しく、吾人は家畜の恩惠を感謝し動物愛護の精神を弘むべきことを主張するものであつて、苟めにも彼等に對して人類と生存競争の地位を占むる等の語を弄すべきでないと思ふ。更に兎に就て述べんに彼は野獸としては勿論人類の競争者である、何となれば植林を害ひ耕作物を荒し何等の利益を人類に與へぬ、然れども家畜としての兎は全く是に反し何等の害をなさざるのみか、其食物に至つては山羊と同じく全然人類の放棄せる廢物の中に之を求め得らるものである。彼等の最も嗜好する榮養飼料は、人類の食物とせざる雜草の間に夥しく存在する、彼の桑の葉は蠶の食物となれば變じて生糸となる、今日吾人の食物となし得ざる無名の雜草は、一度家兎の體中を經過すれば人類の爲榮養ある食肉と變化する、而かも其飼育は簡易にして老幼婦女子に於て之を爲すことが出来る、又偉大なる繁殖方を具へ、其の盛なることは一九一八年米國下院に於ける「パーカー」なる議員が排日演説をなせる時、「日本人は兎の如き猛烈なる繁殖力を有する民族なり」と例を引て居るが、學者の計算に依ると一雄五雌の兎は四年の後に百二十七萬四千八百四十頭に増殖し得るものなりと言ふて居る。大正十一年雜誌家畜實驗養兎號（十一月發行）に發表されたる實例は、臺灣蕃界に居住せる岡本敬爾なる人は子安農園（神奈川縣橋樹郡旭村）より購入せる、「ベルジャン」種兎一雙より、一年三月の間に於て牝一四五羽、牝一八七羽合計三百三十二羽を得て居る、同氏は蕃界の警察官であつて傍ら兎の

飼育を爲して蕃人に畜産思想の鼓吹をしつゝある熱心家であるが、普通一般の人々は此の如き好成績を擧げ得ずとするも、其三分の一乃至四分の一の程度の成績は何人にも期待し得らるゝのである、此の故に年々多大の生牛を輸入し食肉類の缺乏を訴へつゝある我邦に於ては、食糧政策上養兎問題を等閑に附すべきものでないと思ふ、大正九年家畜研究會に於て、「肉類の缺乏は如何にして補ふや」と言ふ問題に就て大方の議論を求めたことがあるが、道家前農務局長並に中川畜産試験場長等の意見も當時發表せられたのであるが、幸にも家兎に就て見逃されて居らなかつたことは、吾人の大に喜ぶ處なる故今其一節を紹介して余の意見の裏書としたい。

（大正九年雜誌家畜第四卷第一號に掲載せる一節）

一、 前農務局長 道 家 齊

家兎は肉の供給毛皮の利用上飼育簡易にして蕃殖力の強大なる經濟的小家畜なり、幸にして近時其飼養發達するの傾向を生し殊に子安農園の如き率先海外より白耳義種を輸入して種兎の増殖供給を圖る所あらんとするは悦ぶべき現象と謂ふべし、兎肉は味淡白にして鶏肉に類似するを以て之に代用するを得

又其毛は製帽用原料として羊毛に次ぎ毛皮亦利用の範圍廣きが故に農家は勿論一般家庭に於て之が飼養を行ふに至らんか肉毛の補給上實に有効なるべし。

近來養兎の利を唱ふる者がある、之も肉の給源増加には適當なるもの、一であると思ふ、元來兎は繁殖力強く一年に五六回乃至七八回分娩し、一回に二三疋乃至五六匹も出産するものである、又生育も極めて早く、生後五六月位で食用に供することが出来る、加之ならず飼料は野草にて宜し、其他農家の副産物は大體之を利用することが出来る、其分量も極めて少許で足りるから、農家にあらざる者でも之を飼育することが出来るものである、動物其ものは小なるも一年の生産数が多く、廣く飼養せしむることが出来るから、所謂塵も積れば山となるので之が飼養を奨励したなら一廉の肉の給源となることが出来ると思ふ。

我國農家の大多數を占むる小農家に牛一頭を飼育せしむることの困難は依然として存すると思ふ、又都會を去つて購買飼料の入手に不便なる多數の小農家に豚を容易に飼育せしむる事は今後とも困難なる事情があること察するに難くない。これ等の多數を占むる農家が將來食肉生産に加はるのでなければ我國の食肉問題の解決は未だ充分でないと思ふ、此重大なる點に於て食肉問題解決の徹底には牛豚のみでは尙不足であると思ふ。

右の議論の中三の松岡君の方は家兎と言ふことにはなつて居ない、同君は種羊場長であつて専ら羊に

結論をつけて行くのであるが、其牛豚鶏のみにては食肉問題の解決は出来ないと云ふ點に於て大に同感なのであるから此處に擧げたのである、尙羊と兎との關係に就ては余の意見は後節に述べるが茲に現今に於て兎肉が如何に社會に需要せられ要求せられつゝあるかを述べて置く必要があると思ふ、食肉として家兎の養價が幾何であるか若くは其肉の分析比か如何であるか、或は美味なるか不味なるか等の問題は、今日是を討究する時代は已に過ぎ去つて居ると思ふ、此の如き問題は最近十年の間世に論じ盡されてあると信ずる（拙著家兎の飼育と其食肉及雜誌家畜實驗養兎號參照）、今日にあつては已に陸海軍の兵食として採用せられ、又都人士日日常の食膳に歓迎せられ、更に忝けなくも皇族の食膳にも上つたのである、又兎肉料理店の開設さるゝもの東京始め其他の地方に之を見る、即ち食肉として家兎肉の需用は已に、民衆的であり全國的であると言ふ勢に向ひつゝあるのではあるが、如何にせん今日生産界の情態が此の供給に應じ得る程度に發達して居ないのが遺憾である。

抑も我邦の養兎事業が多年不振の状態にありしに拘らず、家兎及「モルモット」は試験用動物として醫學界に缺くべからざるものなるを以て、或は副業的に若くは専門的に之れを飼育するもの全國各地に存在し、多くは仲買人の手に依つて蒐集せられ、試験用小動物商なる専門商人の手に依つて斯界に供給せられつゝある、而して是等の小動物商中には試験用以外に於て食肉用として飲食店に賣り込み居るもの多く、而かも是等の肉は公然兎肉として使用せられずして、鶏肉の擬肉として混用されつ

あることは多年事實であつて社會の裡面である、然るに近年兎肉の需用が公然社會表面の事實となつたのは、余として實に欣快に堪へざる次第であつて、實は余は養兎論者として指目されて居るが、今日迄約十年の間斯界に唱へつゝあつた事は、寧ろ兎肉食普及論者であつたのである、養兎事業は國家の利益となると言ふ議論は過去に於ける幾多の養兎論者が熱心に唱へたる處であるが、其論旨が容易に徹底せずして三拾餘年間餘り顧みられて居らない、

故に余は主力を兎肉食普及論者に注いで其結果として養兎事業の興起を促進したいと着目したのである、故に余は専ら兎肉の調理法を研究し、或は衛生展覽會、或は博覽會等に於て之が審査を求めて褒賞を受領したる後著書を公にして、世人に兎肉の理解を希望したのである、幸にも歐洲戦争に依つて物價の騰貴と食肉の缺乏とに依り意外に速かに社會に認められるに至つたのは一は時代の要求にありと信するので、大正八年畜産工藝博覽會の東京に開設せらるゝや、彼の子安農園の經營者たる宮崎輝彌君は豚肉食普通の目的を以て、同會場に田中博士創案の田中式豚肉料理を開設したが、更に同博士の勧めに依り余が創案の根村式兎肉料理をも同店に於て一般民衆の試食に提供し以て弘く兎肉の眞味を諒解せしめたのである。次て其翌大正九年には柵橋源太郎君の主宰せる生活改善同盟會が教育博物館に於て食料品展覽會を開催した時、同會場内に於て兎肉料理の試食場を設けられた、而して此期間柵橋君の言に依れば約十萬人の都人士に對して兎肉の價値を知らしめたと云つて居る、更に其翌大

正十年に及んで報知新聞社が丸の内に於て兎博覽會なるものを開催するや、田中寅太郎君は同會場内に兎肉料理店を試設して民衆の希望確むるに勉めた、即ち同氏は從來試験用動物商として東京に於ける兎畜商の最も大なるものである、然るに當時の成績豫期の如く佳良なりし爲、斷然實業養兎の開拓の爲永久的兎肉専門の料理店を開設することとしたのである、以上東京に於て三年に亘り三次の會は元より連絡せる計畫に依つて行われたのではないが、偶然にも都人士の一部に兎肉食用に關する印象を深からしめたる有力なる事實である、之と共に更に大なる意義あるものは陸軍部内に於ては余が所論の共鳴者少からずして、第一師團の二三諸隊が平時の兵食として大に兎肉を使用したると同時に、海軍にあつては舞鶴鎮守府に於て先づ之を採用したのである、而して是等の機運を促進するに大なる覺醒を斯界に與へ感謝すべき一事實は其前年に北白宮成久王殿下並に同妃内親王殿下が、前後二回余が家庭に於て調製せる兎肉料理の御賞味を賜はつたのである、是れ實に余が一家の光榮に止まらずして實に本邦養兎事業開發の爲に眞に感謝すべき記録で、大日本畜兎史の著者得能正通君の如きは之を傳聞して感激涕泣したのである、此の事實一度新聞に依り社會に報導せらるゝや、全國各地に於て從來鶏肉の擬肉として兎肉の供給をなしつゝあつた小動物商人は、自己の職業に對する自信と共に兎肉の眞價を發揚するに努め、益々農家の副業養兎の興起を希望するに至つたのである、此の如くして東京近縣にあつては地方農家の供給機關不備なるに拘はらず、需要は急激に増加し、彼の田中氏の如

きは頻りに地方より蒐集し東京市公設市場に於て是が販賣を試みたるも供給需要に應ずるを得ずして之を中止した、又同氏が神田須田町に開設せる兎肉料理の如きは著しき盛況を呈して、大正十年に於ける一年の費消頭数は十萬餘頭を超過した、翌十一年には横濱にも支店を開設したが、昨十二年に大震災の爲一舉其經營灰燼に歸せしも、本年に至つて忽ち復興し、神田淺草兩國の本支店に於ける情況を視察せるに、去月中の如きは兎肉不足に付鶏肉を代用する旨の揭示をするの止むなき景況に至つたのである、如此にして鶏肉と兎肉とか最近數年に於て其地位を轉倒したるが如き觀あるは、如何に都人士の一部が兎肉を諒解し其要求が眞劍に向ひつゝあるかを知るに足る、然れども此の景況が全國の津々浦々にまで弘まるには尙暫らく時期があると思ふ、然しながら熊本市にあつては師團の兵食にも採用され市中にも専門の料理店が出来て居る、福島市にも養兎副業組合が試食料理店を開設して居る是が爲組合の生産兎は東京に輸出さるゝに至らず地方に於て消化されて仕舞ふ狀況である。故に益々此の狀況は擴張されて行くことは斷して疑はない處であるが、各位は養兎事業を指導する上に於ては食兎缺乏の時代に考へ常に兎肉食普及を指導することに着意されんことを切望す、尙兎肉の食用及養兎事業の隆盛は國防的軍事的に大なる價值ある所以は、歐洲戦争の如き非常なる場合に際しては、他の動物食と異つて、軍國後方に於ける婦女子老幼の手に依つて、之を戦場の戦士に送り得る如く生産し得らるゝにあると信する、家兎の繁殖力は前に述べたる是等の數を更に一層減するも、我邦農家の

數を假りに六百萬戸とし平均一戸一頭を飼育し即ち平時六百萬頭の家畜を國家が飼育しつゝありとせば是を一年間に増殖を計れば裕に四億の數に達し得る、而して一頭平均三百目の肉量を人間に供給するとせば、實に一千二百萬貫の肉量を得るのである。兵卒一食四拾目の比を以て携帶口糧の罐詰を製作するとせば實に拾貳萬億個を製作し得るのである、是は机上の論に似て居る様であるが、理論は正に然りであつて而かも其數の根底は學理の數で無く實驗の基礎を更に過少にしての話であるから毫も疑を要しない、以上の如く論し來れば養兎問題なるものは、食糧政策上より又國防軍需の上より決して之を等閑に附すべきでないと思ふ。

先般東宮殿下の御慶典に際して、農業上の功績者として贈從五位の恩命を忝ふしたる人の中に、奈良專二なる人がある、此の人は我邦に於て養兎問題に付き最も早く着目したる一人であつて、明治二十二年即ち三拾四年前に於て食料兎飼養法なる著述をなした人である、余は茲に食糧政策と養兎問題を語るに臨み、此人の光榮を祝し斯界の爲に大なる喜びと感謝とをなすのである。

#### 四、衣糧政策としての養兎問題

兎毛皮が數年前より婦人小兒の襟卷其他の衣類に利用せられ、更に本邦兎毛皮が著しく米國市場に於て歓迎せらるゝは注意を要す、歐米に於ける兎畜の生産額は到底我邦の如きものではない、就中彼の濠州の如きは年々英國に輸出する兎畜の數は實に莫大なるものである、歐米諸國にあつては自國

に於ける生産兎の如きに拘はらず尙弘く他より之を輸入するは何故なるやと言ふに、其肉を食用とし又其皮を利用する以外に於て更に必要なるは、製絨用として其毛を要すること莫大なるにある、兎毛絨の羊毛絨に比して用途の異なるは、専ら製帽用として最良の位置を占むるにあり、吾人の着用する帽子の大部分が兎の毛に依りて織られてあり是が輸入品であることを知らば此の輸出國たる彼に於て其原料を弘く他に求むることも不思議でない、米國に於ける養兎事業の専門的大規模なるものは放牧的飼育を行ひ施設廣大にして頗る大群を養ふ、其捕獲法の如きは大なる捕獲網を牧場の一方に張り、場の一方より之に向て兎群を逐ひ、恰も漏斗に入る如くし其口より出づるに従ひ、撲殺する等我邦に於て見得べき所ではない、然るに僅少なる本邦の生産兎は即ち農家の副業的飼育に依り箱飼法に依るものなるを以て、前記の如く生育せるものに比して兎質に於て自ら柔軟細緻なる特徴がある、是れ即ち其毛としての利用よりも毛皮其儘の用途に於て歓迎せらるるのである、十數年來米國に輸出せらるゝものは殆んど白色兎毛皮に限られてゐる是れ其毛色加工に通ずるが故ならんも、又必しも夫に限られるものでもない、輸出兎毛の優良なるものは長野縣、及秋田、山形、福島地方等東北方面及北海道生産のものである、東海道方面又關西方面の兎毛皮は二等品に屬する。是れ氣候の關係に依り自然の醇化止むを得ざるもので、誠に輸出皮革商も倉庫に就き彼是對照せば何人も首肯し得るのである、從て神戸港から輸出するものより横濱及函館から輸出するものは其數量も多く品質優等である、故に將來養

兎事業が隆盛になるとすれば、其毛皮上の本場は自然北海道及東北諸縣及長野地方であらう、併し毛皮としては必ずしも兎に限らず、狸の如き野獸にあつても前述の如き關係にあるのである。詳細なる數字は今明かに述べ難いが昨年の大震災以後本年四月迄に輸出したる兎毛皮は東京の福井商店横濱の阿部商店だけでも約十萬枚に上つて居る、是等の輸出商は年々米國より多數の注文を受け辛ふじて其一部を充足しつゝあるに過ぎずして、常に其生産の少きをかこちつゝあるものである、是等商賣の皮革の蒐集は一に仲買人の手を経るもので生産に任ずる農家の飼育者の利益は此の仲買人の爲に占めらるゝもの少からざるは、養兎事業興起の上に於て注意せざるべからざるものである、此仲買人なるものは毛皮商の爲にも蒐集し試験用動物商の爲にも蒐集し、食肉用の爲にも蒐集して其供給に任ずるのである、故に其相場の準據不因にして飼育者を迷はすこと少くない、是が爲余が近時耳にせる一例を擧げんに、其輸出商が米國より多大の兎毛皮の注文を引受け一枚約何錢かを以て十萬枚を請負ひたるに依り、各皮革商に就て之が購買に着手したるに彼等の間には、早くも其注文の多數なるを察知し其在庫品の一部を拂出し他を秘匿して一方盛に仲買人を督して蒐集に着手した然るに輸出商にあつては整備したる數は僅に引受數の半數に過ぎざるを以て再び皮革商に就て之を求むる時は、即ち先に秘匿せる殘部を出して先づ之に應ずるも、其價格は前に比して高價である。此の如くして輸出商が全部を調達したる時は意外の高價となつて、先の請負價格に對して損失となるも今更止むを得ず其責を全ふ

した、是れ即ち生産の少きより生ずる結果で是の如くして國家的なる此輸出業は其少數なるを反て喜び偶々大數なるに至つては危懼する所以であつて實に遺憾の次第である、而して農家の飼育者に至つては自己の生産物が如何に需要せらるゝやを理解せず只飼つて居れば買ひに来る人がある程度で飼育しつゝあるに過ぎないのである。即ち生産者と貿易商とは實の山に在りて實を得ること能はず無用の遊民に等しき仲買人の手に依りて利益を收められる、是が爲養兔事業の興起には是非共組合の設立を必要とする、而して是に依つて需給の關係を圓滑にするを飼育者の爲に大に利益と考へる、僅かに五六頭を賣却する少數飼育の衆家は是等を蒐集する仲買人の爲に恰も吾々が紙屑を屑屋に賣拂ふが如く、購入するものゝ勝手な相場に仕切らるゝも、苟めにも組合を設けて組合にて之を蒐集し、百二百等の賣却頭數を所有する時は需要者は仲買人の手を勞せず直接に取引をなすを得べく、従つて生産者の利益を來すことを得べしと信するのである。此の如くせば兎毛皮の輸出國産として前途に洋々たる望みあるものなるを疑はない。

兎毛皮の輸出に對する状態は前途の如しと雖毛皮の採收は冬皮を必要とし、夏期に於ては是を歓迎せず尙又飼育者にあつても春夏の候は青草豊富にして飼育容易なるを以て頻りに此時期に飼育し秋冬の候に及んで之を賣却する者が多い、是が爲一方食肉用として市場に供給する商人は東京にあつては一年間平均に之を充足すること困難で時として、一時に止むを得ず多數を仕入れ、之を冷蔵會社に依託貯藏する等の處置を採る爲、本來非常に安價なるべき筈の兎肉が尙比較的高價となるを止むを得な

い、是れ又一に生産供給の充分ならざる結果であつて、彼の歐米に於ける如く牛豚鶏兎と同様に兎肉の需用を普遍的ならしむる爲にも、兎肉食普及と同時に肉用以外毛皮用以外に家畜の利用法が國家に廣く行はるゝことが必要である、其手段は憂皮の利用と兎肉の利用である、憂皮の利用に就ては余は嘗て博覽會に出品して其利用法を示したることあるも、日本人が普く使用する處の下駄の鼻緒に用ふることが最も其用途が廣いのである、兎毛の利用に就ては輸入防過の爲國家としても大に保護獎勵を加へて養兔業を興隆せしむるは主要の條件と見做される、是れ即ち前項に説述せる食糧問題と共に衣糧問題に關する國家の自給自足の道を開拓する所以である。兎毛絨俗にラビットと稱する製絨は羊毛絨に比して其光澤彈力緻密等に於て、特有の長所あるは實に帽子用として他に並ぶものがないのである、而して現在に於て悉く本邦にあつては輸入に待つは遺憾の極である。國民の毛織物を用ふること年々多く製絨事業は逐次進歩し今や原料の自給を必要とするは目睫の問題なるも、實は日本人が兎肉織物を試みたのは、其歴史甚だ古いのである。足利氏の末朝南蠻人の渡來に依つて羅紗の輸入せらるゝや、當時の武人は之を陣羽織として賞用し高級の將士は好んで之を着用し、就中猖々緋の如きは最も推賞せられたのである、是れが爲織田信長の最も盛時と言ふべき安土時代に於ては、京都西陣の織工は兎毛を其織布に織り込んで遂に毛羅綿なる織布の製作品を出したることあるは、日本時代史の記す處である、然るに其後是が發達を見ながつたが、明治九年の頃愛玩養兔の幣風甚だしい頃京都に於て

仙波徳次郎なる人あつて獨り兎毛紡織を企畫し協成社なるものを設け之を製作したけれども外國品に匹敵する能はず、依て其製品を大藏省に提出し無税の許可を出願し、特に許可されたけれども其後成功を見るに至らなかつた、然るに其後三年を経て廣庭祐順奥溪以三の兩氏は兎毛館なるものを起し、兎毛段通、白地、鼠地、紫無地、栗皮茶、鐵納戸、茶色、水淺黄、赤地紫吹の織物を製作し明治十四年頃に至つては逐次其製品進歩し、大に岩倉右大臣の賞讃を蒙つたことがある、然れども輸入品に壓倒せられて斯業の經營持續困難なりしを以て、明治十五年四月十二日兎毛織物無税の許可を出願したるに、僅かに十餘日を経て同二十一日附を以て、許可成り難しの指令を受けて逐次衰微したるは遺憾至極にして余は當時の事情を詳知するを得ない、けれども潜かに一種の失政であつたと信ずる、然れども輸入毛織物の益々多きに従ひ民間に於ける斯業に對する企畫は決して斷絶すること無く、明治二十一年には大阪に於て西山禮輔氏は兎毛の漂白に苦心し兎毛織物を製作し、同年杉本米吉氏は兎毛布を製作し當時の農商務大臣井上馨伯に贈つたことがある、明治二十三年内國勸業博覽會に於て大阪府下杉山明規氏は兎毛を綿に交せて一種の織物を製作し之を出品して受賞された、更に明治二十五年には東京の發明家伊阪源次郎、清水貞齋の兩氏は純白長毛種の兎より得たる毛を以て、之を王子毛糸紡織會社に托し白羅紗を織り米田待從を経て、先帝陛下の御前に獻進したことがある。

以上の如く兎毛織物の國産としての曙光は屢々過去に於て其微かなる閃きを示した、けれども當時

の政府は常に之に保護指導を適切にして發達せしむるの着意を缺きたるが爲に、外國製品の輸入に壓倒されて遂に斯業は興起せざるに至つた、現に去る大正八年畜産工藝博覽會に於て兎毛應用に關して全然其出品物の片影だも認めざるに至つたのは果して何人の責であるか、當時兎毛利用の工藝品に就ては僅かに子安農園出品場の一部に於て岩崎輝彌君の好意に依つて、余が參考品として提出した十餘點あつたのみではないか、而して國家の現状は羊毛の輸入著しく増加し、先年歐州戰爭に際して英國政府が濠洲羊毛を買ひ占むるに及んで、國家は實に危くも衣糧難の窮境に臨まんとし辛ふじて亞爾然丁「ウルゲー」等に之を求むるを得て其需要を充し得たる苦痛の經驗をなすに及んで、始めて覺醒し萬一の場合を顧慮し内地の羊毛生産に着意したのである、而かも國家の現在に於ける必要額は年々六十六萬ポンドにして、是か爲には一十萬頭の羊を必要とする、是れ蓋し夢想だに及ばざるものとなつたのである、止むを得ずして立案せられたるものは即ち緬羊百萬頭の増殖計畫にして之に依つて頻りに保護獎勵を努めつゝあるも、其成績は如何、大正五年より今年に至る已に七年にして僅かに現存せる頭數は二萬頭に過ぎない、前途の遼遠なる實に甚だしいではないか、然るに羊毛及毛糸の輸入額は大正九年の如きは一億三千萬圓の巨額にして年々平均輸入額七八千萬圓内外に當る、兎毛に關しては余は其統計を知らないけれども、羊毛中には兎毛をも混じたるべく又毛糸にあつては其良種のもは兎毛に依つて製作さるゝものなること明かである。

先に前節に於て友部種羊場長松岡君が食肉問題に就て牛豚鶏以外に於て綿羊肉の食用を大に希望する、ことを紹介したるも、同君の立場として又國家に對する至當の見地であるを信するのであるが、如何にせん綿羊牧畜の進歩が前述の如く遅々として國家の要望に添はないのは何故であるかと言ふに、要するに日本國民の畜産思想が一般に乏しき故であつて、此の缺點ある國民に對して直ちに綿羊の飼育が容易に容れられないのであると思ふ、故に余は飼育簡易にして何人にも容易に出来る家兎の飼育を弘く農家に普及し、以て夫れ自身に依る利益を收むると共に更に畜産に對する思想の發達を促進し其趣味と實益とを諒解せしめたなら更に延いては綿羊の飼育をも促進するであらふと確信する、是れ實に「養○兎○は○牧○畜○の○楷○梯○なり」と言へる識者の言に大に首肯すべき價値ある所以である、此の如くして我養兎問題は食糧政策上より更に進んで衣糧政策に及び自給自足の國家的生産の收獲並に輸出貿易の進歩に關係する爲大に討究する價値あるものなるを疑ない。

先に食糧問題に關し明治二十二年食料兎飼養法を著述したる奈良專二氏が、先般東宮殿下の慶典に際し贈從五位の恩命に接したることを、余は養兎界の爲に欣喜感謝したのであるが、更に此に衣糧問題を設くに當り再び感謝しなければならぬものは、社會事業の功績者として是亦贈從五位を忝ふしたる爪生岩子刀自に關する事蹟である、同刀自は福島縣の人であつて、深く養兎の國益となることを理解し、自ら之を飼育し其毛を採つて常に手織物の中に混じて紡織の其織布を子弟に著用せしめて居つ

たと言ふ、是れ余が過般福島縣下に講演の爲出張した時、同縣養兎副業組合長新城鼎氏より耳にした所であつて、同君は幼時刀自の甥某氏が其織布の羽織を着用しつゝあつたのを目撃したことがあると言ふ、余は近時養兎事業が逐次眞面目に發達せんとする曙光ある時は、前途の奈良專二氏と今また爪生岩子刀自の食糧問題と衣糧問題とを照會し養兎問題に關して其光榮を語ることを大に喜ぶのである

##### 五、農村振興策としての養兎問題

農村振興の聲は世に喧しく、彼の學者論客が其必要を説ける農村振興論は、實は吾人の耳に聴き飽きる程である、吾人は其必要なるは百も承知してゐる、吾人の聴かんとする處は如何にして振興せんとするかにある、今日年々事件の増加するものは小作争議である。大正六年には八五件であつたのが昨大正十二年は實に一、九〇五件に及んでゐる、而かも是等争議發生の原因は何に依るか、思想の變化並模倣に依るものの中にはあるが、大部分を通過するに經濟問題より生じて居る、今日全國農家の自作小作、並に自作兼小作の戸主一日當勞働報酬平均は七〇錢四厘である農村の振興は此の報酬の増加を計るより他に途は無い、農村の興廢は國民經濟の消長に關する重大問題である、是が爲負擔の輕減、金融の疏通、農産市價の調節、教育の改善、思想の善導など證論は澤山にあつて、遂には農務省の獨立論などもある、是等の聲は近年頻りにあるが其事實に於ては何等一步農村振興に踏み出して居らない、農務省の獨立は直接農家の隆替幾何の關係を齎して來るか余は暫らく疑問とす、抑も我國の農

業は其農具の改善とか、肥料の研究とかに就ては多年の間に進歩して居ることは勿論であるが、農業夫れ自體の經營法なるものは神武天皇以來二千餘年の今日に至るまで、幾何の進歩をなして居るや、恐らくは其の主義に於て歴史を踏襲したるまゝ改められて居るまい、我國の農業とは單に地に耕種することと養蠶との意味であつて、農家の經營組織は殆んど此外に出でない、人口は増殖し土地は限りあり農家自身が自ら覺醒して其經營組織を改むるに非れば、農民は一生努力して尙貧乏に終らんとするは當然の歸結であらふ。歐米人は勿論支那人にせよ日本の内地を旅行して農村を視る時常に奇異の感を抱くものは、其家畜の数が著しく少きにあり、敢て他國の領土に足を入れずとも試みに臺灣に至つて、土人の農家を見よ水牛や豚や鷺鳥や鳩や鶏や著しく多きに直ちに氣着くのであるふ、漢字は支那から傳來したのであるが、支那には芥溜なる言葉はない、日本の芥溜なる處を窺ひ見れば此の中に動物の食物となるものが著しく多いとは多年支那に長く在職せられた、多賀宗之少將の談話であつた。日本農家が今日収入の少きを嘆ずるのは、實に家畜の飼養を等閑に附して居るからである。即ち農業の經營として米麥や蔬菜の耕種に専念にして其他養蠶に重きを置く處もあるが、牧畜なるものは全く經營の外に置かれてある。無論我邦の農家にも牛馬鶏豚の家畜は固より是あるを見る。然れども是が完全に經營の要素に組み入れてあるは殆んど稀である。家禽の如きは全然放任的飼育であつて其收支の如きは之を度外にして居る。而かも國家としては年々多大の食牛を輸入し鶏卵を輸入して居る。吾

人は農家夫れ自身の爲にも更に大いに國家的に農家が其耕種本位を改めて世界の他の國が多く行ふ如く耕種牧畜兩本位とならんことを切望する。是れ必ずしも余が始めて論ずる處に非ずして、「牧畜無くして何ぞ眞正の農業あらんや」とは歐人の言葉であつて去月來東洋經濟新報紙上に於て熊本縣鹿本農學校長の安田儀作君の如き熱心に此の議論を唱へて居る。養兔經營が農家の要素となる時には、農業經營の要旨とする利用方面は著しく開發せらるゝものであつて、家畜は種類に依つて其耕作に對して大なる補助なすをあるは勿論であるが、如何なる家畜も大なる貢獻をなすことは、農家に最必要とする肥料を供給することが第一である。而して農家が自然に生ずる藁糞其他間引の作物や除草等の廢物は家畜に對して飼料を提供する。今日農家は肥料として豆糠を使用するも是れ等の肥料は一度家兔の飼料として給與し其體內を通過したる後給與する時はがへつて効果を大にする。此の如くにして養畜の利益は一舉兩得の結果を明かに招來するのである。加ふるに米麥の價格と畜産物の價格とは其變動を共にやせざるを以て、好く資金の融通を圓滑にする。故に家畜趣味の乏しき國民性を有する我邦に於て養畜の思想を普及し趣味を喚起し之が利用を弘むる爲、余は前述の如く牧畜中最も簡易なる家兔の飼育を大に奨励指導せんことを望む。家兔は其農家としての利用方面に於て耕作其他の勞力に於て何等人類の補助にならざること豚や羊と同じであるが、其繁殖する個體全部を社會の需要に應じて賣却すれば宜いのであるが、其生産の少い場合都會等に於ける肉の需要地に遠き僻地にあつては販路

に困難を感ずる土地もあるであらう。此の如き場合にあつては専ら之を屠殺して毛皮のみを需要地に發送するも裕に収入がある。而して其肉に至つては自家の食用に供すべきである。日本の農民が養上の不足は常に動物性食物の少きにある。然るに一頭の牛一頭の豚は容易に自家の爲に屠することは出来ないが、兎が養肉動物として其小畜たる處の特色は寧ろ此に存するのである。而して此場合に於て家兎の内臓は豚や鶏の食料となり、骨も又叩いて家禽の飼料とすれば卵殻を堅くする。更に大に悔るべからざるは此の小畜が生ずる肥料である。其意外に多量なるは一度是を實驗せば明かなる事實なりと雖、尙理論的に之を説明せん、「一兎は羊よりも多く食ひ羊は馬よりも多く食ふものなり」とは、是れ余が屢々輕忽に養兎を開始するものを誡むる語なれども、眞理は實に此語中に含まれてあると信するのである。

夫れ動物の食物を探るは其體温を保持するに必要なにある。動物の體温は其體軀の空氣に接する面積に比例して放散する。今茲に百貫の馬と百貫の綿羊と百貫の兎とを比較せば、馬は一頭にして綿羊は五頭以上兎は百頭以上となる。從て是が空氣に接觸する面積を算出する時は馬は一にして綿羊は四、兎は二〇以上の比となるべし。從て其食物の量は之に比例するものとするのである。其食物の量の比は又之に依つて生ずる排泄物の多少の比となる。馬は一頭にして年に二千貫の肥料を生じ、綿羊は四頭にして之を生じ、兎は二〇頭にして良く是を生ずとせば、以て農家が若干頭の家兎を飼育することが如何に有利なるかは、其肥料に於てのみにても是を輕視すべきでない。我養兎問題は日露開戦

以上の問題なりと主張したる明治三十六年の暮に於ける池上吉次君の議論は、我國六百萬の農家が家兎の飼育に依つて裕に年平均各戸參拾圓の収入あるとせば、國家としては年々一億八千萬圓の富の増殖であるといふ論旨であつた。又數年前大日本養兎獎勵會と稱した美名醜行の團體は兎拾頭飼へば年千圓儲かると全國新聞に盛に廣告して會員を募集したことがあるが、近時東洋養兎獎勵會は兎拾頭飼へば百圓の利益ありと廣告して居る。即ち前者の拾分の一であつて、日露戦争より貳拾年後の今日の物價に對して必ずしも誇張でない。是を池上君の議論に從つて現在の統計に依て農家の戸數五百七拾萬戸に於て實行出來たとすれば、國家の富は年々五億七千萬圓の増加である。此の如くなれば今日の輸入超過も憂ふるに足らぬ事になる。併しながら此の如きは暫らく實現に遠いとしても、彼の福島縣の青木村岐阜縣の上寶村の如きは幸にも熱心なる指導者があるので、養兎事業が圓滿に發達せんといふある様であるから、是等山間の二百内外の小村が組合を設けて能く之を經營したならば各戸百圓に達せんとするも、其半額の五拾圓にしても尙一ヶ村は年々一萬圓の蓄積を得るのであるから、其村の教育費若しくは道路橋梁等の修膳費に充當したなら如何に利便を得るであらふか。余は特に是等兩村の指導者に對して期待して居るのである。農村の振興は此の如くして其一步を踏み出し得ると信ずるので、必ずしも農務省の獨立を待つ必要は無いと思ふ。吾人は農村の指導者及堅實なる農村の青年が其經營組織に對する覺醒を頼みとし、耕種本位より轉して速かに耕種養蓄兩本位に改められんこ

とを切望する爲、養畜思想普及の最捷徑として其本業に入るに先ち、副業としての養兔奨励が農村振興の第一歩であると思ふのである。

數年前農學士一條仁と言ふ人は「兔を家庭へ」といふ書を著述して居るが、其一節に次の如き説がある。

夫は野に出て、田畑を耕し、妻は家に在つて養兔や養鶏を行ふ事が、農家一般の風習となれば、農村の富裕を望む事は決して難事でない。

是れ實に全然吾人と共鳴する議論であつて、三拾餘年前明治二十三年得能正通君が興農富國の策は是れ養兔に在りと呼んだのは今日に於ても決して變らざる議論であると思ふ。更に亦明治二十六年に志賀重昂先生が青池氏の養兔畜國論の序文に

苟くも日本國民が大を根本より期圖せんと欲せば、家兔の飼育は今日の急務なり、寧ろ經國の大業なり。

と論じて居ることは、今日に於て愈々適切であつて余は三拾餘年間國家及國民が茲に覺醒しなかつたことを残念に思ひ、今日に於て遅れたりと雖眞面目に本問題の實行促進にかゝりたいものであると思ふ。

#### 六、投機的事業としての養兔問題

吾人が多年唱導する實業養兔の目的とする處は兔畜の毛と肉と其皮革とを以て食糧衣糧の資を求めて利用厚生を計るにある、然るに維新以來茲に約六十年、斯業の屢々起らんとして頓挫する所以は何れにあるやと言ふに、是事業に伴ふて一種の惡弊を生ずるに因る、今や養兔事業の奨励指導を切望するに當つては、茲に深甚の注意を拂ふ必要ありと思ふが故に最後に臨んで特に詳説を加へんとするのである、抑々兔畜が他の家畜に比して大に特有の長處とする處は實に其繁殖の容易なるにあり、茲に於てか奸詐の輩常に策を弄して投機事業を行ふ、其一を受玩用の養兔とし其二を種兔の詐賣となす前者は其風習甚だ愚なりと雖其流行は可驚害を嘗て社會に流した、後者に至つては其行や甚だ惡むべく其害も亦少くない、而して現在に於ても各地に於て尙行はれつゝあるのである、兩者共に之れを爲すものは多く仲買人より先づ始まると雖其根底の畫策をなすものは馬喰ふ的兔商人である、而かも近時人智の進むに従ひ多少の學職才幹を有する輩にして、或は著述を公刊し文書の宣傳書を敢てし、世人をして其正邪に迷はしめるものがある大日本養兔奨励會の如きは即ち是れである。

愛玩養兔の弊害其極度に達したのは、明治の初年であつて凡そ明治四年頃から八年前後に互る間が殊に甚だしかつたのである、即ち兔畜の遺傳性に於ける外觀上の或變種を以て、珍獸奇獸として之を愛玩するのである、其流行の際高價呼んだものに、珍目、更紗、帽子等の稱があつた、珍目とは眼の變奇なるもので、其他は毛色の斑點變奇に依つて之を付けた投機の兔商巧に流行を企畫して其風を來す

や、兎を飼育するもの昔競ふて此の變種を産出して誇らんとした、是が爲其種兎を購ふに千金を投して更に惜まない明治四年來米國種の流行したとき汽船横濱より品川に入るや、東部の養兎家先を争ひ端船を走らして本船に到り、價の高下を論せず争つて購つた明治六年大名更紗と名くる班點を有するもの一頭の價二千八百圓を以て賣買せらるゝに至つた、今日の價に比すれば二萬八千圓位に當るのである。然れども是の如きは萬年青や骨董にも劣つて其根底に於て是に伴ふ實益を有するのではない、故に流行一度去れば千金の寶も糞土と化す、明治五年大阪高津の某なるもの一千圓を以て種兎一番を購ひたるも、明治七年天保錢三貫を以て之を府下西成郡の三木某氏に譲つた、此の如きは大日本養兎史に載する處である、此の如く一方には奇利を博するものあると同時に他方には是が爲資産を蕩盡するものがあつた、此の如き奇々怪々の弊風が何に依つて生ぜしやと言ふに、維新變革の過渡期に於て國民一般に兎畜の利用を理解せざる時、貨殖に迂濶なる廢藩の舊士が、多くは投機的兎商に欺かれて其奉還錄を投じて此の弊風に乗せられたるもの多きに因るのである、明治八年政府は遂に其弊害甚だしきを認めて峻烈なる取締の警察規則を發布した、即ち一頭の兎に付き一圓の租税を徴し、兎を賣買するものは招牌を掲ぐるを嚴禁し、其飼育の頭数を秘するものは之を處罰し及歿收する等の手段を執つた、此が爲潜かに床下に於て兎を飼ふものあり、或は其處罰を恐れて夜間潜かに上野の山に行つて之を放つものあり、偶々之を捕獲し來つて家に飼ひ警官に發見せられて處罰を受くるものあり、殆ん

ど世界廣しと雖末他國に類例なき珍奇の社會的現象を生じた。司法省雇佛國法學博士「ポアンナード」氏日本民法草案注釋に之を述べて曰く

日本人は兎畜を解せざる國民なり。此の有益なる家畜の飼養を禁制したる警察規則の發布されし事あるが如きは實に奇怪の事なり。吾人は嘗て此の家畜を飼養するものに賞金を與へて獎勵せんとしたることありしなり。

「ポアンナード」氏は佛國人である。佛國人は兎肉を以て獸肉の主と稱する國民であるから、恐らく前説の如きは眞に痛切に感じた處であると思ふ。我邦の養兎事業は新日本の建設當初に於て、意外にも他の如き陋風の偶然に現出せしため、半世紀を距つる今日に至るも尙其餘習として興起するに至らず。蓋し歴代の爲政者は斯業の獎勵を以て傳統的に危懼する思想殘れること其一にして、又民間にあつては語り傳へて深く戒めて斯業を危險視するものあること其二である。而して馬喰ふ的兎畜商にあつては今日に於ても機あらば之を試みんとするものあること其三である。常識發達せる現代に於て恐らく斯の如き愚習は再び實現すべしとも思はれざるに、何を圖らん大正十二年の大震災稍以前に於て此の徒輩が潜かに横濱附近に於て珍目の流行を企畫醸成せんとしつゝあつた事は實に意外とする。震災に依り民心の稍一轉せる無かりしならば、本年頃は此の愚習が社會に表現し來たつたかも知れなかつたのである。豈爲政者としては着意を要する處ではないか。

愛玩養兎は断じて排斥せざるべからざるものなるを以て、吾人實業養兎を主唱するものは常に機會ある毎に極力之を誡めつゝあるも、社會人心の嶮なること楚山よりは勝るものあり茲に數年來著しく増加したるものを、第二の種兎詐賣の行爲となす。彼等は全然吾人に共鳴せる實業養兎の效を文書に依つて宣傳し時には余が名を巧に利用したるものもあつて人は其論理の正しきに迷ふて信を之に置く。即ち彼等は養兎事業の利益を説き其飼育を勸奨すると共に、優良なる種兎を販賣すべきを説き之を周旋す。然るに彼等は自ら完全なる飼育場を有せるに非ずして所謂兎の仲買人と連繋し、仲買人が地方農家より蒐集し來つたもの、中より安價に購買し、之を何種の種兎と稱し高價に地方に販賣するのである。即ち殆んど價値なきものを甲より購ひ價を十數倍にして乙に轉賣するのである言ふ所眞理にして行ふ處は虚偽である。是が爲或は己が生産して仲買人に賣却したる兎を、數倍の高價を拂ふて再び自ら購ふて知らざるものがあると聽く、而して彼等が世人の欺き易きを知るや、遂に美名の會を組織し大に會員を募集して養兎を奨励し其生産兎を購入することを宣言して、先づ種兎を配付して高價に賣り附けた而して生産兎の引き取りを要求し來るや其相場を著しく低下して先に宣言する處の如くならず。斯の如くして斯業の信すべからざる思想を、地方農家に浸潤せしむるに至つては、法律上の詐欺横領等よりも國家の産業の發達を阻害するといふ點に於て其罪を惡まなければならぬ。此種の最も大なりしものは東京に本部を設けた大日本養兎奨励會であつて、余は多年何故に政府が彼を放

任しつゝあるやを怪しみつゝあつたが遂に最近に於て警察の注目する處となつて檢舉せられた。然るに略是に類似する會は全國各地方に存在して頻りに農村を荒しつゝあることを顧慮されんことを切望するものである。由來農家の青年にして此の如き山師の手に罹るものは、農業者としても稍々山師氣分あつて健全なる農民とは評し難いものである。我養兎事業が此の如き農家の不健全なる分子の手に於てせらるゝは、甚だ國家として憂ふべき所である。眞面目に養畜の趣味を理解し其効果を確信し堅實なる思想の下に、斯業に従事するやうに指導しなければならぬのである。

次に述べんとする處は前者の如き詐欺的行爲を敢てするものと等しく投機的行爲として此に併べて論ずるは稍々其當を得ざる感あるも、多少又其趣きあるものあるが故に此に併て論せんとするは、養兎事業を行ふに會社組織を以てせんとすることである。而して此企畫をなすものは今後に於ても續出せんとする傾向あるが故に茲に余が所見を開陳し置くこと必要なりと信するのである。是が爲には余は先づ過去に於て創立せられたる斯業の會社名を掲げて參考に供しやう。

會社名

創立年

有限責任兎飼養會社

明治二十一年

大阪兎會社

明治二十一年

静岡養兎殖産會社

明治二十二年

有限責任京都種兔畜殖會社

明治二十二年

愛知兔畜會社

明治二十三年

有限責任日本食兔會社

明治二十三年

有限責任養兔工藝織物會社

明治二十三年

有限責任日本養兔會社

明治二十四年

有限責任中國養兔會社

明治二十五年

大日本養兔株式會社

明治二十六年

帝國養兔株式會社

明治二十七年

精水兔毛紡績合資會社

明治三十五年

南海畜産株式會社

明治三十六年

九州畜産株式會社

明治三十九年

豐國畜産株式會社

明治四十年

大日本食料兔株式會社

大正二年

廣島養兔株式會社

大正九年

大日本養兔工藝株式會社

大正十年

以上は得能正通君の大日本養兔史及續大日本養兔史に依つて掲げたものだけでも、此以外に設立せられたものが他にあるかも知れない。特に大正八年にあつては其設立の計畫中なりしもの、大日本養兔株式會社(大阪)帝國家兔殖産株式會社(大阪)大日本養兔興業株式會社(東京)大日本畜産工藝株式會社(東京)等多數あつたけれども、翌大正九年經濟界の大變動あつた爲何れも成立を見ずして止めた。而して以上列擧せる各會社が今日迄存続して其事業を營みつゝあるものは何れの會社なるか、恐らく廣島養兔株式會社が僅かに小規模なる經營をなしつゝある以外、現今全然其片影だも留めて居らぬでないか。是れ皆其經營企畫に錯誤あつたのは勿論であるが、養兔事業が現代に於て會社組織として經營するの不適當なるを雄辨に語りつゝあるもので、敢て駁辯を弄する必要もないと思ふ。尙其不適當なる理由を少しく陳べて見るならば、抑も完然なる養兔事業の興起は農家の經營組織中に之が含まるゝに及んで始めて望むことを得べきは、前節に於て之を述べたるも、時期夫に遠き目下において先づ之を副業として經營することに依つて興起を促進しなければならぬ。即ち養兔事業なるものは農家と密接なる關係の下に發達するを其自然となす。換言すれば養兔なるものは恰も養蠶の如きものである。試に見よ我邦に於て紡績會社なるものは大にありと雖、養蠶會社なるものは一も存在せぬであらう。養兔會社の現代に於て其存立の難きは尙養蠶なるものが會社組織の下に行はれざるが如くである。養兔事業なるものが弘く一般に普及して、其生産兔の産額著しく増大するに及んで、此に始

めて其皮革工藝品毛織物及貯藏食料品等の製作を企畫する場合に於て、始めて會社組織を必要とするの時期は到來するのである。凡そ會社の株主なるもの、欲する處は只金錢にあり愛好する處は利益配當の多きにあり、其家畜を愛するとか養畜の趣味とは是は彼等には別の問題である。而かも養兔事業なるものは機械工業とは異なつて、其飼育に任ずるものが之に對する趣味と天真なる愛畜心を基礎とする。然るに此の直接に飼育者たるものが、機械工業に於ける職工の如く見做されて、資本主たる株主の下に利益が流れ込んで行く組織の下に設立さるゝ養兔會社は斷じて不合理なるものであると思ふ。故に現下の時代に於て此の如き會社の出來ることは決して喜ぶべき事ではないのみならず、寧ろ國家の殖産發達の上に害ありと信ずるが故に余は此の如き會社の創立は當分國家は之を認可しない事が至當であると思ふ。目下豫審中にあるが故其洋細は之を聽かざれども彼の大日本養兔工藝株式會社の犯罪事件の如きも、畢竟するに其根本の考が間違つて居つて會社組織をなすが故に、其極社棲の合はぬ様な結果を出來したと思ふのである。要するに現代に於て起らんとする養兔會社なるものは世間に於て是が企畫中なるもの若干あることを耳にしつゝあれども、必ず投機的性質を帯びて居て危険なりと思ふが故に特に指導に注意せられんことを切望す。熊本に於ける其養兔獎勵會は大正十五年を期して會社組織となす企畫の下に創立された様であるが、先般特に余の意見を徴したるに依り其不同意なる意見を申送りたるに、幸にも是を受け入れて尙研究を遂げることになつた由通報に接し喜びつゝあ

る。養兔事業は會社等に於て經營せしむること不合理にして時代に適せず、さりとて亦之を農家自然の發達に委ねて之を放任して在來の儘で置くことせば、前述の如く奸詐の徒が農村の飼育者に臨んで斯業の健全なる發達を往々にして阻害す。然らば如何に之を指導するを適當とするや、養兔問題の結論は茲に歸着して來たらねばなるまい。

#### 七、結 論

吾人の主唱する養兔問題は、國家の食糧政策の上より、また衣糧政策の上より、更に農村振興策の上より決して等閑にすべき問題で無いことは前來詳説したのであるが、此の事業を自然に放置し置く結果は投機的事業として不健全なる發達をなして豫期の効果を擧ぐることも甚だ遠くなることも前述の如くである。然るに現今に於ては此の事業に着眼するものが、各地方に漸次増加の傾向があつて如何にして此事業を興さんかと畫策しつゝあることは明かである。是等の企畫者は無論社會の利益を計るのであるが無論自己の利益をも計らねばならぬ。自己の利益を計ることは當然のことであつて決して悪いことでは無い。只自己の利益を急にして他を陥れること無く、自他共榮の方法を講じて社會の爲に貢献する考の下に成立されて行くことを望むのである。養兔事業が主として農村に關係し農家に俟つが爲、大資本を急に投じて會社等を企畫するの不利なるを知ると共に、茲に敢て大資本を要せずし而かも巧に目的を達し得る方法として、斯業を企畫するものは多く會を設け又は組合を設ける、其

數は實に全國に夥しいものである。已に屢々述べたる大日本養兔獎勵會なるものが先年東京に設けられて以來各地方に是に似た會名のもものが設立された。余が其通信に接したる二三を掲ぐれば次の如きものがある。

北海道養兔獎勵組合

新津川養兔獎勵組合(北海道)

東北日本養兔獎勵會(福島縣)

福島縣養兔副業組合

茨城縣稻敷郡養兔組合

静岡縣養兔獎勵團

佐久養兔組合(長野縣)

家兔殖産會(三重縣)

和歌山養兔獎勵會

徳島養兔獎勵會

九州養兔獎勵會(佐賀縣)

熊本養兔獎勵會

相互養兔獎勵會(滋賀縣)

兒童養兔會(滋賀縣)

朝鮮養兔獎勵會(釜山)

右は決して全部でない其主なるものであるが、其養兔事業の興起の風潮は決して一地方で無く、日本全土に其希望があることは明瞭である。而して是等の會が悉く健全なるものであつて、好く自他共榮の方針に向て確實に進みつゝあるや如何にといふに、要は其企畫者指導者の人格に俟つのであつて其中には實に感謝すべきもの期待すべきものもあるが、中には聊か危むべく如何はしきものも確かに存するのである。我國農家の風習は極めて保守的で容易に新奇なるものを受け入れない處に寧ろ良風が存するので、葯蕪栽培が儲かるとか椎茸が儲かるとか養兔か利益あるとかと言ふ一種變つた事業に率先して向つて來るものには前にも述べたるか如く本來の農業夫れ自體に餘り趣味を感ぜざる輕佻なる者が多い。先般某養兔會が會員を募集して各會員から詐欺したことは會の主宰者も悪いが會員にも自業自得かと思はるものの中にはある様である。政府の緬羊獎勵等とは兎角異つて是等の多くの會の中には只儲かる儲かるの宣傳で獎勵するものがありとすれば、以上の如き分子が多く這入つて來るので斯業が健全に發達するや否や心配である。是が爲一種變つた組織をなしたものが近來ある。即ち大阪府下池田町の太田庄吉氏の企畫であるが、其組織の名は實用的養兔研究所といふ名である。此の研

究所は決して學術的に研究するので無い矢張り榮利的事業を爲すのであるが、賛助員なるものを募集して賛助員の徳義的約束として多少とも家兎を飼育することである。名は異つて居るが是亦一種の獎勵會である。只會員の選擇に注意した様に思はれる。要するに養兎事業擡起の爲種々苦心しつゝある社會の状態は是等に依つて明かであるが、先に會社經營は時代に不適當なりと余は之を論じたる如く、獎勵會的のやり方を又少しく時代並に斯業に對する國家的希望の上よりすれば稍遅れて居る如く感じられる。即ち斯業は農家夫れ自身の覺醒を基礎とせんことを熱望するのであつて、此の事業は組合組織に依つて普く全國に弘まらんことを希望する。是が爲余は福島縣に於ける養兎副業組合に對して最も健全なる前途の發達を期待し其成功を祈るものであつて、組合長新城君の勞を多とするものである。余は各地方に於て斯の如き組合が漸次に増加し、四拾年來甚だ振はざりし斯業が茲に面目を改めて農村振興の第一歩に進出し來る如く指導を希ふのである。然しながら茲に余が第一の疑問とする處は明治の初年とは時代は已に半世紀を距つるに拘らず今日依然として尙家兎なるものが何故に我邦に於て法律上の畜産に加へられて居らぬかである。何故に今日に於て畜産は牛馬養豚に限るの必要あるや。是に關しては大正四年以來已に二三の縣より中央部に對して家兎を畜産に加へられたき意見の提出ありしやに聞く、尙亦大正八年に於ける全國副業主任會議の際には、岐阜縣の森山喜久藏氏より養兎副業を獎勵されたき意見を上申したりと聽く。尙亦現今北海道に於ける養兎獎勵組合なるもの

は専ら道廳畜産關係者の主唱に依つて設立せられたやうである。時代は已に此の如く進みつゝあるに今日尙中央部に於ては、彼の「ホアソナード」博士が法律上の見地よりして「日本國民は兎畜の利用を解せざる國民なり」と詳したる三十年前の忠言を、尙其儘にして之を法律上の畜産に加ふるの果斷無きや。

英國には「ブラグエンダタン」種あり、佛國には「アンゴラ」種あり、獨逸は「ジャイアント」種を出し、米國は「ニュージラントレト」種を作る。知らず日本は兎畜に於て如何なる改良種を作出して居るか、維新以來已に半世紀凡百の事物は長足の進歩を遂げて馬匹改良の如き畜産上の難事も大に成果を擧げて居る。而かも農業上の經營組織は神武以來二千餘年の歴史を襲ふて幾何の進歩をなして居るか、家兎の飼育は全然政府の指導なきこと茲に數十年此の如くして世界文化の競争場裡に國家をなすことは難しと言はねばならぬ。我養兎問題の解決は須らく是を法律上國家の畜産に加へ、普く農家の副業に勸奨して組合を設立して之を指導すると共に、兎肉食用の普及を一般國民に弘むるにあり此の如くにして天より人類に附與せられた此小家畜は偉大なる功績を我國民の爲に捧げるのである。凡そ戦争なるものは國家として外科的疾患であるが、經濟戰なるものは内科的疾患である。我國は今や此の内科的疾患に襲はれて居るのである。我養兎問題の解決は此疾患を治癒する唯一の藥劑であると言ふは少しく過言であるが、少なくとも此疾患に對して大なる効果を擧げ得べき榮養劑であつて農村振興上最捷徑の第一歩である。敢て農務省の獨立を待つを要せぬものである。

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

大正十四年六月三日印刷  
大正十四年六月五日發行

# 農 林 省 農 務 局

東京市京橋區南鍛冶町二十四番地

印 刷 者 小 松 善 作

東京市京橋區南鍛冶町二十四番地

印 刷 所 小 松 印 刷 所

510  
159

具林香齋藏書

明 國 朝 小 卷 冊 地 圖

此 書 係 清 朝 編 纂 於 國 朝 二 十 四 年 刊 行

明 國 朝 小 卷 冊 地 圖

此 書 係 清 朝 編 纂 於 國 朝 二 十 四 年 刊 行

大 正 十 四 年 六 月 正 日 發 行

大 正 十 四 年 六 月 三 日 印 行

5/8  
159

終